

## 平成 29 年度

### 国・県予算に対する統一要望事項（案）

## 国予算に対する統一要望事項

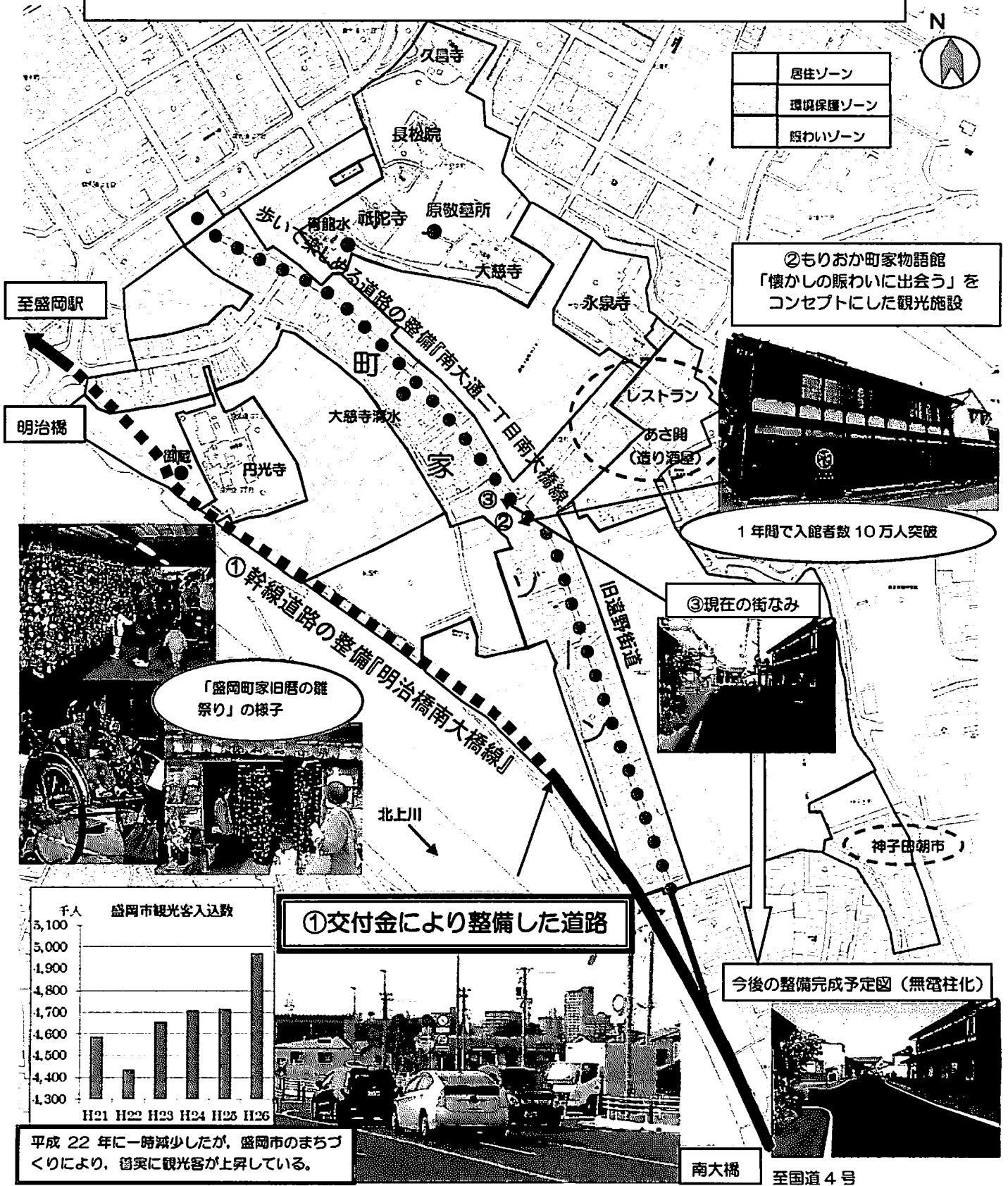
## 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金に係る 事業の推進について

盛岡市では、「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」を将来像に掲げ、鉾屋町をはじめとする歴史的街並みを活用した地域の活性化や、時代の変化に合わせた新たな手法を盛り込んだ土地区画整理事業等による都市基盤の整備、「もりおか交通戦略」による都市活動を支える交通を中心とした交通環境の構築など、各種施策に取り組んでおります。

このような状況の下、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金は、地域の実情に応じて柔軟な活用が可能な創意工夫を生かせる一括交付金であり、円滑な都市活動や安全な交通の確保、インフラの点検、修繕・改築などの老朽化対策、うるおいのある河川環境の創出及び下水道の整備など住民の安全で快適な生活環境の確保等、市民生活の向上に大きく寄与するものと期待しております。

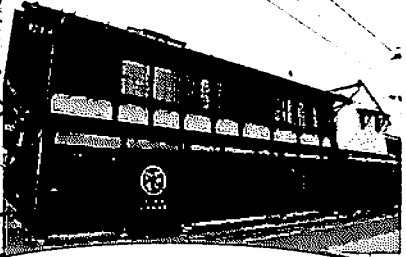
つきましては、その特性を存分に発揮し、滞りなく事業を推進するため、事業費の確保について要望いたします。

# 社会資本整備総合交付金事業を活用した鉈屋町の活性化 ～地域住民との協働によるまちづくりにより様々なイベントを開催～



居住ゾーン
環境保護ゾーン
賑わいゾーン

②もりおか町家物語館  
「懐かしの賑わいに出会う」を  
コンセプトにした観光施設



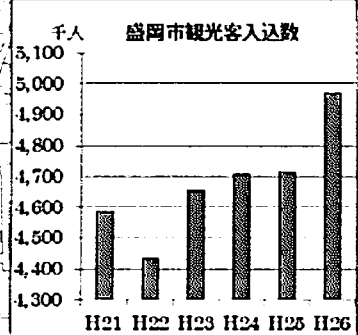
1年間で入館者数 10万人突破



③現在の街なみ



「盛岡町家旧暦の雛祭り」の様子



①交付金により整備した道路

今後の整備完成予定図 (無電柱化)



平成 22 年に一時減少したが、盛岡市のまちづくりにより、着実に観光客が上昇している。



南大橋

至国道 4 号

## 一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について

一般国道106号は、太平洋沿岸の重要港湾宮古港を有する宮古市を起点として、県都盛岡市に至る延長約100Kmの路線であり、一般国道46号と連結し、日本海沿岸の主要都市秋田市を結ぶ県央部横軸を形成し、岩手県の産業・経済・文化の交流や観光開発等において大きな役割を担う極めて重要な路線であります。

また、東北縦貫自動車道及び東北新幹線による中央と東北を結ぶ縦の高速交通軸の効果を北東北全域に波及させ、国土の均衡ある発展に寄与する重要路線でもあります。

特にも、宮古盛岡横断道路は、宮古市を中心とした三陸沿岸地区と盛岡都市圏との強力な連携を促進することにより、産業経済の活性化とあわせて、三陸沿岸地区の早期復興を支援する道路でもあります。平成24年度から、新たに宮古～箱石間、平津戸・岩井～松草間、区界～築川間の3工区48Kmが本格的に事業着手され、平成25年3月には、「築川道路」が供用開始されたところであり、平成28年3月には、「都南川目道路」の川目IC～田の沢IC間が供用となり、着実に事業に取り組んでいただいているところであります。

この中において、一般国道106号「都南川目道路」は、東北縦貫自動車道とのアクセスの強化、盛岡市中心部へのアクセス向上や、高次医療施設への救急搬送を担う重要な区間ともなっております。

つきましては、広大な面積を有する岩手県において、災害に強い県土を構築し、豊かな地域資源を活かした地域づくりの実現と、「ひと・まち・未来が輝き世界につながる盛岡」の実現のために、一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について要望いたします。

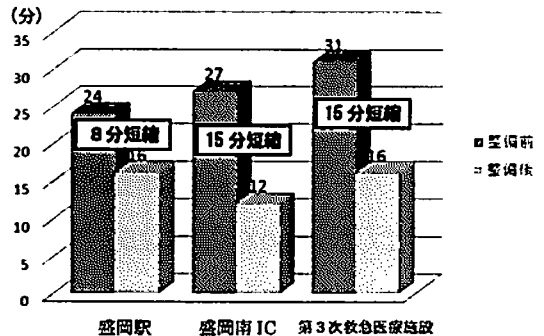
# 一般国道 106 号「都南川目道路」の整備促進要望図

## 都南川目道路整備のストック効果

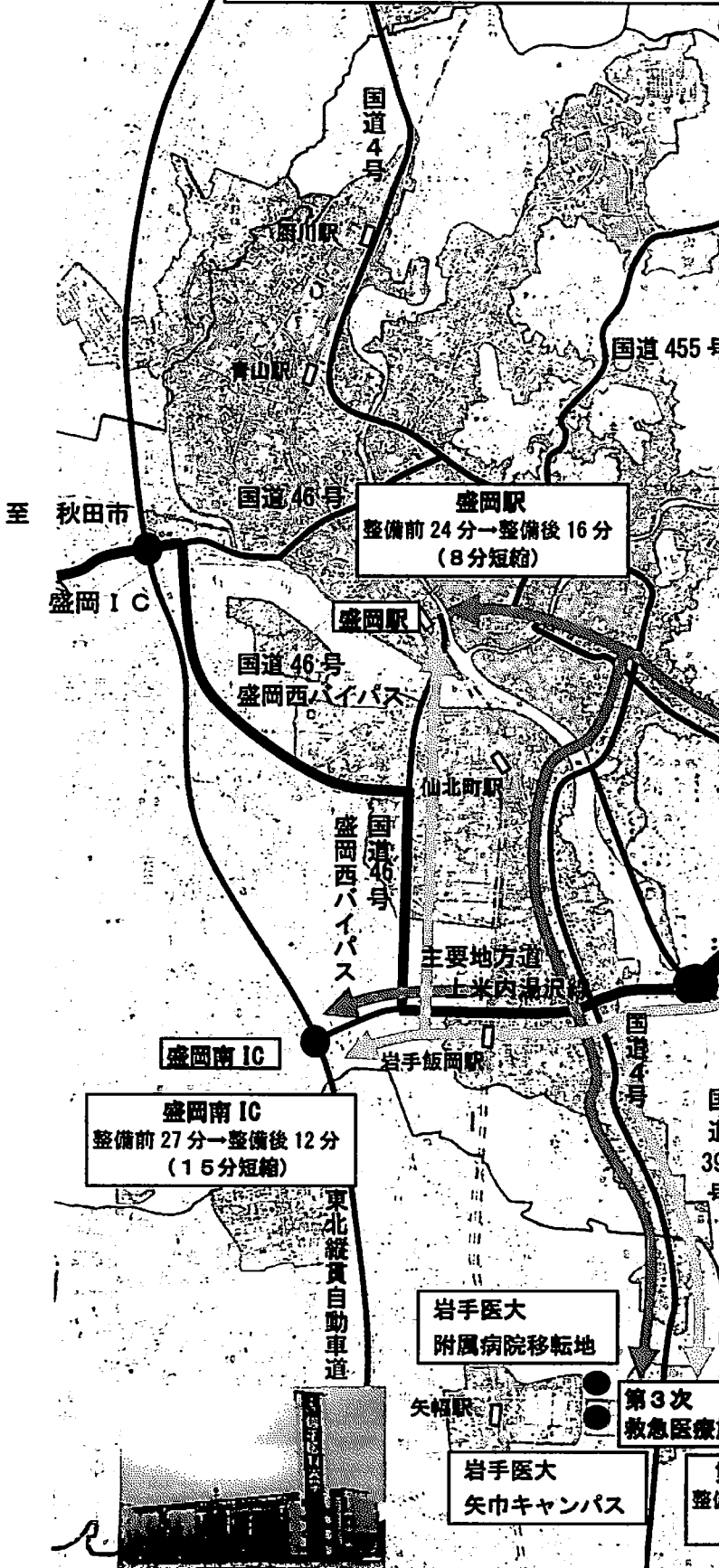
### ～アクセス時間短縮～

- 出発地：川目 IC
- 到着地：盛岡駅 (8分短縮)
- " : 盛岡南 IC (15分短縮)
- " : 3次救急医療施設 (15分短縮)

—— 整備前ルート    - - - 整備後ルート



※東北地方整備局 HP より引用



## 都南川目道路整備のストック効果

### ～走行環境の向上～

- 現状**
- ・現道 106 号区間に急カーブ (半径 150m以下) が 6 箇所存在
  - ・また、積雪期は路肩の堆雪に伴い幅員が減少
  - ・冬季は速度低下が大きく、通常期に比べ約 1～5 割程度低下

### 都南川目道路の整備による効果

- ・交通事故の減少
- ・走行速度の向上

※東北地方整備局 HP より引用

## 一般国道 106 号「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」の整備促進及び直轄指定区間編入について

一般国道 106 号は、太平洋沿岸の重要港湾宮古港を有する宮古市と県都盛岡市を結ぶ延長約 100 km の路線であり、東日本大震災の際には、緊急輸送道路の「くしの歯作戦」の一路線として、迅速な救助活動、救援物資の搬送ルートとして利用され、現在「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」として、国の権限代行により整備にご尽力いただいているところです。

本路線は、宮古・盛岡間の移動時間が短縮され、物流の効率化促進はもちろんのこと、これに伴う地域産業の活性化、周遊観光圏域の拡大による経済効果、沿岸部から内陸部の高次医療施設への救急搬送や医療活動の安定性・迅速性の確保ができるなど、「ストック効果」の発揮が大いに見込める路線であります。

また、盛岡市と日本海沿岸の主要都市である秋田市を結ぶ一般国道 46 号・13 号とあわせて、太平洋と日本海を結ぶ、国土軸を形成する重要路線でもあります。

一方、本路線は、北上高地特有の急峻な地形のため、トンネルや高架橋による整備により、高度な維持管理に関する技術が必要とされます。また、全区間延長の約 40% を超える区間が別線であり、別線整備区間の現道における既存集落については、生活道路としての機能確保、バス路線維持等の自治体としての新たな役割が必要と見込まれており、国と地方自治体の役割分担による適切な管理が望まれます。

つきましては、東日本大震災からの早期復興に向け、災害時や冬期間の道路交通の確保を一段と確かなものとし、三陸沿岸地区と内陸との強力な連携により北東北地域の産業・経済・文化の交流、豊かな地域資源を活かした観光誘客等の促進を図るとともに、国と地方自治体の役割分担による適切な維持管理が図られるよう、次のことを要望いたします。

### 記

- 1 一般国道 106 号「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」の整備促進を図ること。
- 2 一般国道 106 号「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」については、国が直轄で管理すること。

# 宮古盛岡横断道路(復興支援道路)整備促進・直轄指定区間編入要望図

## 航路開設に伴い期待される効果

- ・観光振興、修学旅行生の誘致
- ・北海道と本州を結ぶ物流の活性化
- ・新規雇用や地元食糧調達

## 県内発のフェリー定期航路計画 (平成30年春開設予定)

(宮古港)



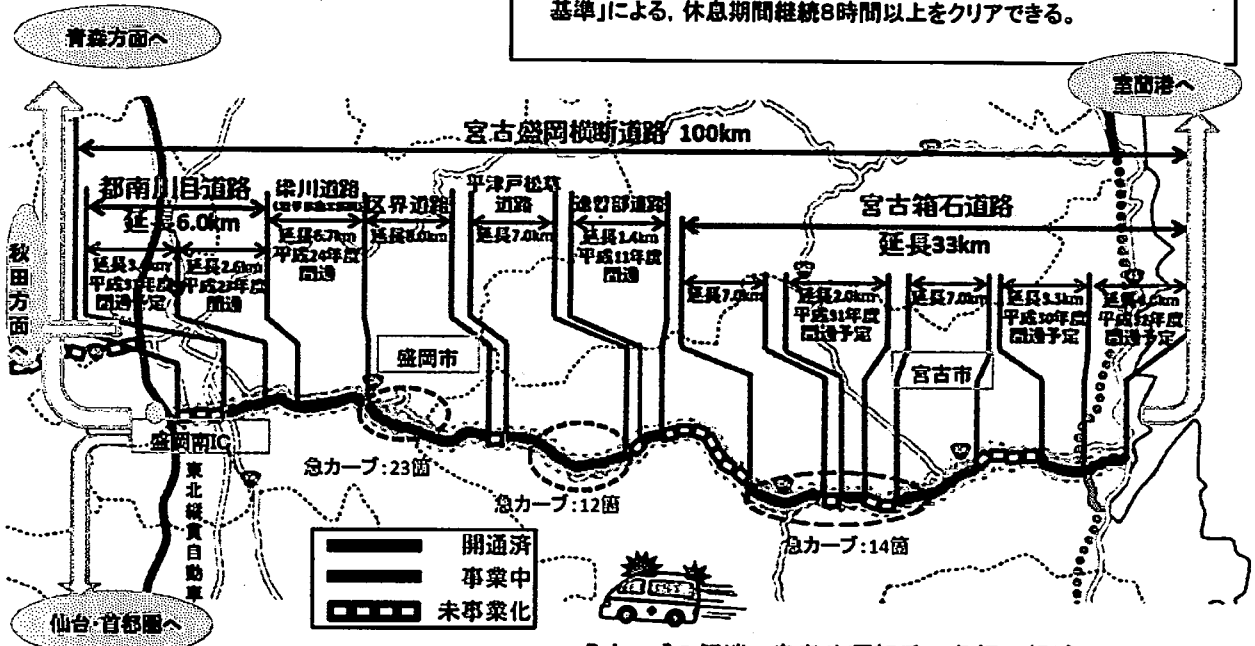
速力20ノットで10時間



(室蘭フェリーターミナル)

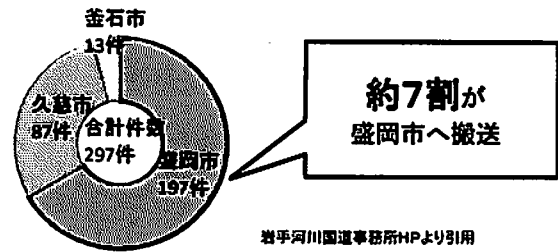
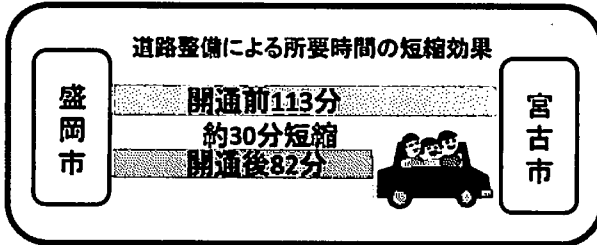


◎ 労働大臣告示「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」による、休憩期間継続8時間以上をクリアできる。



急カーブの解消→患者や運転手の負担の軽減

## ◆宮古地区の管外搬送先内訳(H26)



## 宮古盛岡横断道路整備による整備効果

### 救急搬送や医療活動の迅速性・安定性を確保

- ・急カーブ49箇所への解消により安定した救急搬送が可能となる。
- ・宮古盛岡横断道路の開通により時間短縮(宮古-盛岡間で約30分短縮)が図られる。
- ・事故や災害時の代替路が確保される。

### 物流・観光の広域化・活性化を実現

- ・岩手初のフェリー定期航路(宮古港-室蘭港)の実現により宮古港から県内外へのアクセスが大幅に向上する。
- ・新幹線を利用した周遊型観光が可能となる。
- ・輸送時間が短縮されれば、海産物が鮮度の高い状態で届けられ、売り上げ拡大につながる。



## 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化整備促進及び主要地方道上米内湯沢線以南への南進について

一般国道46号「盛岡西バイパス」は、盛岡都市圏西側の環状道路の一部の機能を担う重要な路線であり、一般国道106号と連絡し、秋田市～盛岡市～宮古市を結ぶ地域連携軸を形成する重要な路線となっております。

復興支援道路として整備が進められている宮古盛岡横断道路の都南川目道路については、平成31年度供用の目標宣言がされており、主要地方道上米内湯沢線を経由した東西の広域連携を強化するものと確信しております。

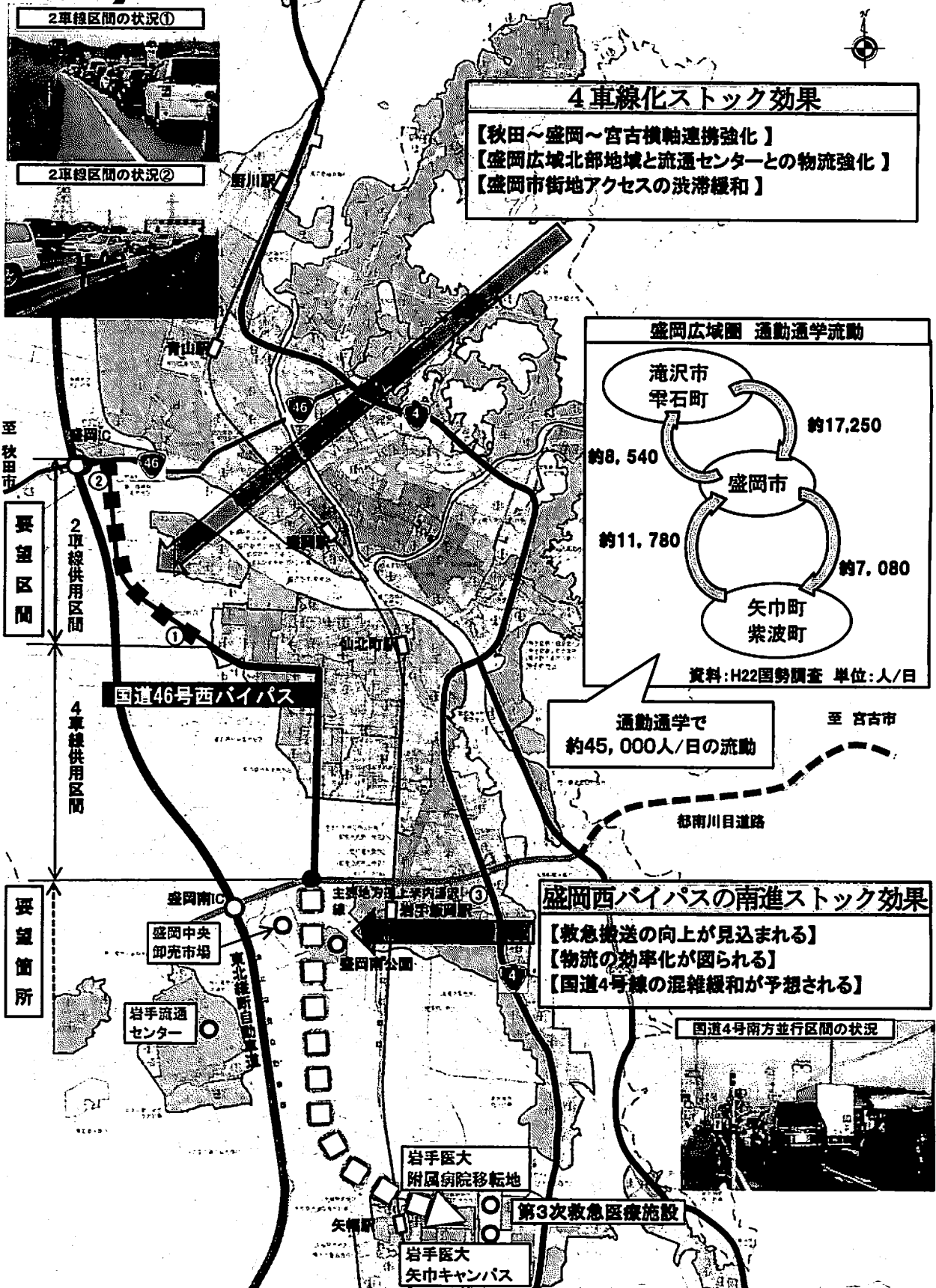
国道46号の盛岡西バイパスの南端と接している主要地方道上米内湯沢線の沿線は、盛岡流通センターや盛岡市中央卸売市場、JR盛岡貨物ターミナル等、物流施設が立地し、また、国道4号や国道46号盛岡西バイパス、並びに東北縦貫自動車道盛岡南IC、国道106号都南川目道路が接続している道路環境にあることから、交通が集中し、国道4号や上米内湯沢線、その周辺道路に慢性的な渋滞が発生しております。

本市においては、人口減少や少子高齢化に対応した持続可能な都市圏域を形成する中心都市として、医療等の高次都市機能の集積強化を推進するコンパクト&ネットワークの形成を図っていく必要があります。

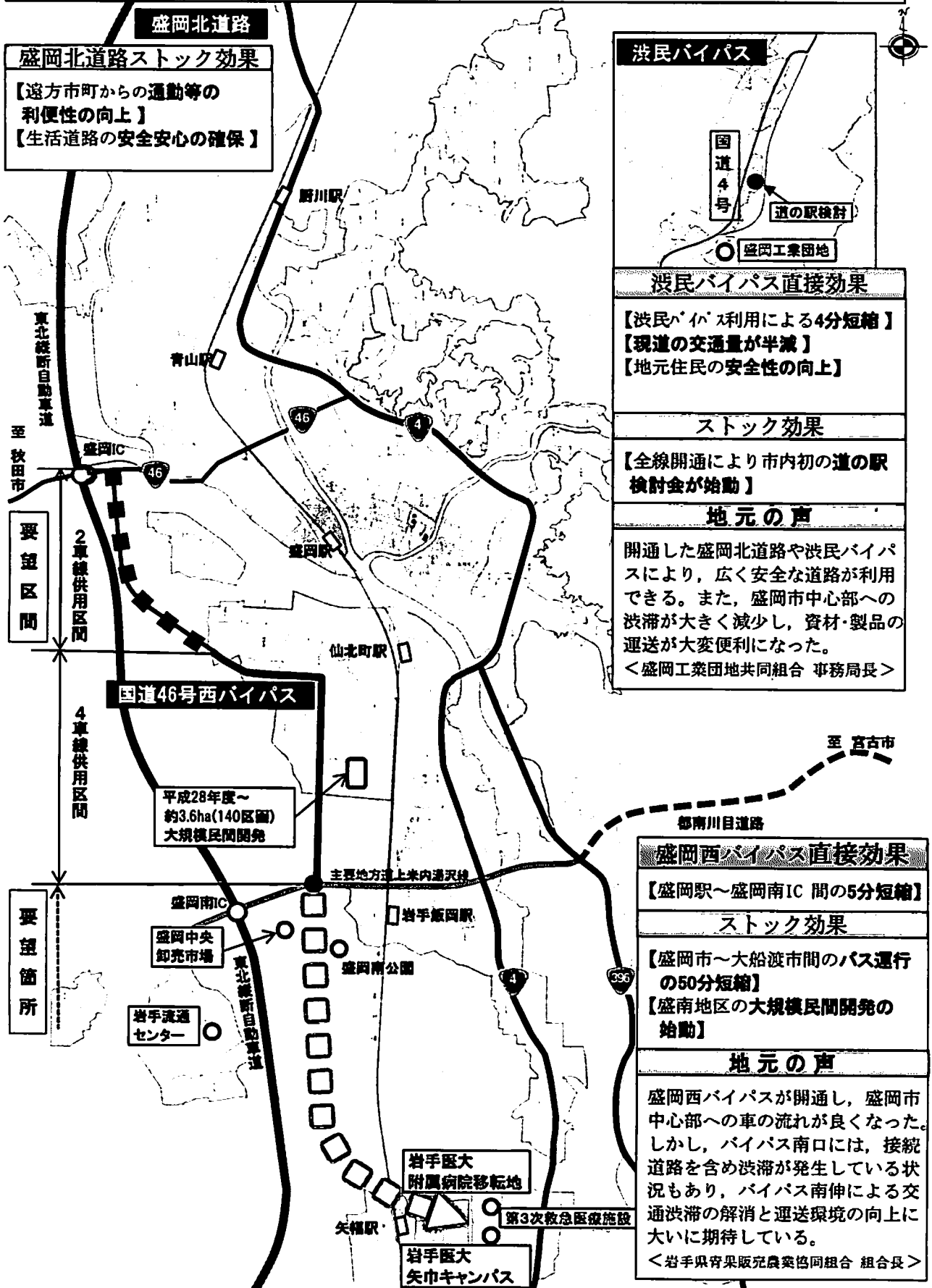
特にも、平成31年に矢巾町への移転が決定している3次救急医療施設である岩手医科大学附属病院については、盛岡市内丸に残る（仮称）内丸メディカルセンターとの医療施設間の連携が必要となってきております。

つきましては、盛岡市を中心とした連携中枢都市圏の圏域人口の維持、持続可能な経済・産業圏域の形成、高次都市機能の集約強化を図るとともに、渋滞がなく効率的な都市圏道路ネットワークの形成のため、国道46号盛岡西バイパスの4車線化及び上米内湯沢線以南への延伸について要望いたします。

# 一般国道46号「盛岡西バイパス」の4車線化整備促進及び延伸要望図



# 4車線化及びバイパス整備による直接効果とストック効果の状況



## 道路局所管盛岡市道路整備事業の推進について

盛岡市は県都として、また、北東北の交流拠点を目指し、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤の整備に鋭意努めているところであります。

しかしながら、歩行者の安全確保や道路事情の改善を図るためには、道路整備の実情は未だ十分とはいえない状況にあり、広域連携等の推進を図るための道路整備をはじめとして、学校、警察、道路管理者による通学路の緊急合同点検結果を踏まえた交通安全施設の整備が急務となっております。

本市においては、人口減少、少子高齢社会に向けた取組として、東日本で唯一、盛岡広域圏における連携中枢都市として宣言したところであり、滝沢市、矢巾町との結びつきやネットワークの強化を図るなどにより両市町との一体的な発展を図るため、都市圏ビジョンに位置付けられた重要な基幹道路の整備が求められております。

また、市街地を3河川（北上川<sup>きたかみがわ</sup>、中津川<sup>なかつがわ</sup>及び雫石川<sup>しずくいしがわ</sup>）が流れ、多くの橋を有しておりますが老朽化しており、このほど制定された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を踏まえた、災害時にも対応した適切な長寿命化対策が課題となっております。

つきましては、道路局所管盛岡市道路整備事業の着実な推進に加え、道路インフラの老朽化対策として、予算の安定的な確保及び人材育成のための研修制度等の充実について要望いたします。

区分	路線名	要望地区	工種
継続	津志田白沢線 (連携中枢都市圏路線)	永井地区	道路改築
〃	谷地頭線 (連携中枢都市圏路線)	厨川地区	〃
〃	岩手公園開運橋線	菜園地区	交通安全
〃	東中野門線	東中野地区	〃
〃	南大橋明治橋線	鉦屋町地区	〃
〃	岩手飯岡駅東西自由通路	永井地区	〃

# 道路局所管道路整備事業に係る要望箇所図

N

滝沢市

滝沢市との広域連携強化  
(連携中枢都市圏ビジョン)

盛大附高

城北中

厨川駅

北厨川小

② 通学路の安全確保

④ 通学路の安全確保



③ 中心市街地の快適な歩行空間創出



## 道路整備事業の効果

現状

- ◆交通量の多い通学路等において歩行者が危険にさらされている。
- ◆車道幅員も狭いため、安全性やアクセス機能の面で支障をきたしている。
- ◆中心市街地では電柱が歩行空間を狭め、冬季は積雪凍結により歩行困難な状況。
- ◆車両だけではなく歩行者においても、地域間の往来の改善が求められている。

道路整備による効果

- ◆交通環境の改善により歩行者、車両の安全確保
- ◆電線地中化や融雪による中心市街地の歩行者空間の快適性向上
- ◆道路新設や自由通路整備による地域間交流と活性化を期待

番号	路線名等
①	津志田白沢線
②	谷地頭線
③	岩手公園開運橋線
④	東中野門線
⑤	南大橋明治橋線
⑥	岩手飯岡駅東西自由通路

観光地への  
アクセス向上

県庁

市役所

盛岡駅

盛岡城跡公園

中心市街地への  
アクセス向上

中野小

④  
通学路の  
安全確保

駅東西交流  
地域活性化

主要地方道上米内湯沢線

盛岡南 I.C.

岩手飯岡駅

⑥

矢巾町

①  
矢巾町との広域連携強化  
(連携中枢都市圏ビジョン)

# インフラ老朽化対策の取組み ～上の橋橋梁補修工事の事例～

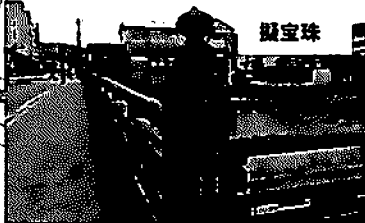
## 【上の橋の歴史】

上の橋は、盛岡城築城に併せて慶長14年(1609)に架設され、以来、数度の洪水により、流失を繰り返しながら、昭和10年(1935)に、現在のコンクリート橋に架け替えられた。

また、架設当時から高欄に設置されている擬宝珠(ぎぼし)は、国の重要美術品に指定されており、身近な文化財として市民や観光客に親しまれている。

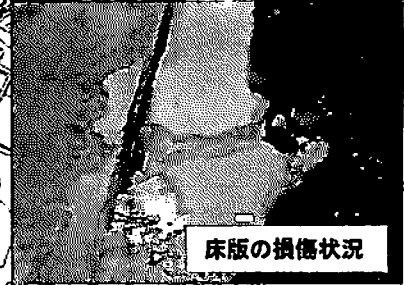


老朽化が進み、ここ数年、損傷を繰り返している。

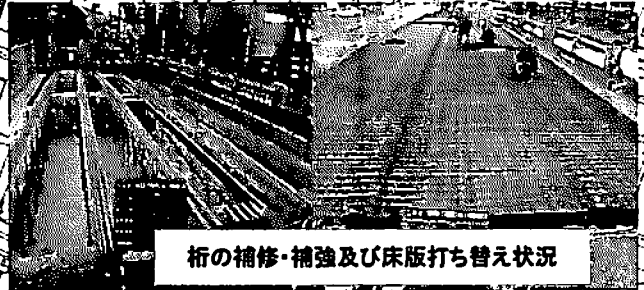


擬宝珠

明治43年の大洪水時には、地区の人たちにより、取り外され、流失を逃れた擬宝珠



床版の損傷状況



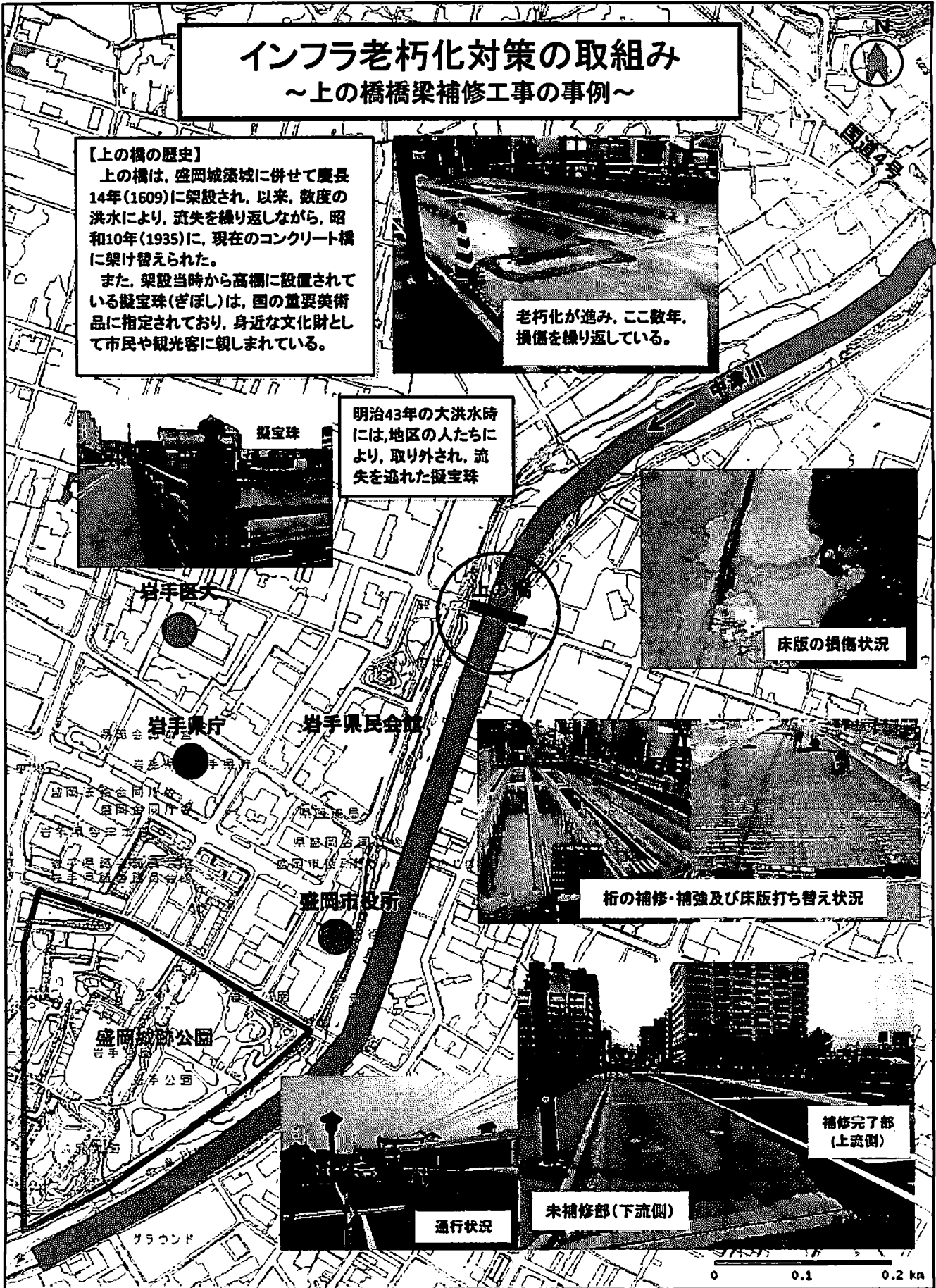
桁の補修・補強及び床版打ち替え状況



補修完了部  
(上流側)

未補修部(下流側)

通行状況



0 0.1 0.2 km

## 一般国道4号渋民バイパスへの道の駅整備について

一般国道4号渋民バイパスは、盛岡市<sup>しぶたみ</sup>渋民<sup>おおまえだ</sup>字大前田から玉山馬場<sup>たまやまばば</sup>字川原<sup>かわはら</sup>に至る約5.6kmのバイパスであり、暫定2車線として整備が進められ、平成16年12月には渋民字大前田からの約2.5kmの区間が開通し、平成27年4月に玉山馬場字川原に至る全線が開通されております。

これにより、旧玉山村の市街地を通過する旧国道4号の交通量は半減し、特に、大型車車輛の激減により、通学路の安全性が確保されるなど、地域の安全で安心な道路環境が確保されました。

道の駅構想については、平成6年頃から検討され、平成7年には一部用地を確保していたものでありますが、平成27年4月に国道4号渋民バイパスが全線供用されたことを受け、盛岡市として初の道の駅の整備に向け、市の各部局をあげて整備方針の具体的な検討を始めたところであり、また、市の動きに併せ、地域においても道の駅設置への機運が高まっており、石川啄木をテーマとした道の駅検討会が始動したところであり、

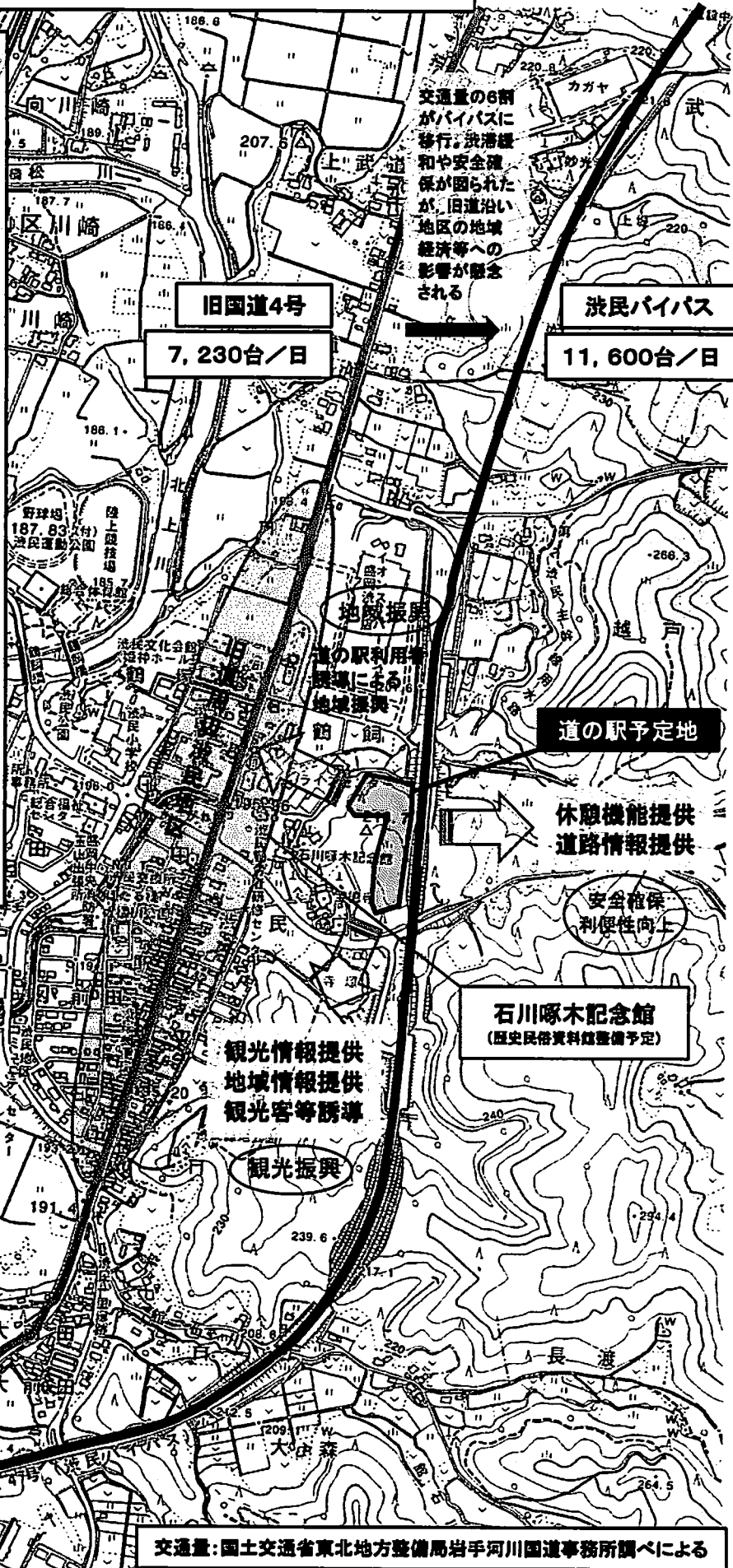
本市の目指す道の駅は、姫神山や岩手山の眺望をいかしながら、石川啄木記念館や旧尋常小学校の建築物など、啄木ゆかりの施設との連携により、啄木が愛した原風景や過ごした時間を感じていただける施設であるとともに、渋民バイパス利用者の休憩場所・道路情報等の提供場所として、道路利用者や地域住民の交通安全の確保と利便性向上を図るほか、地域産業である、付加価値のある農畜産物の販売や素材を生かした食をテーマとする地域振興の拠点施設となり、また、啄木を愛する地域住民や子ども達の集いの場となる施設であります。

つきましては、渋民バイパスの全線開通を契機に、地域資源を活用した地域再生を図るため、早期の整備が必要となっている状況にありますことから、当該道の駅整備の着実な推進についてご配慮いただきたく要望いたします。

# 一般国道4号渋民バイパスへの道の駅整備促進要望図

## 【道の駅の整備効果】

- ・国道4号沿いの道の駅として、花巻市「道の駅石鳥谷」から岩手町「道の駅石神の丘」までの約63km区間の道の駅空白区間での休憩・交通情報提供機能を確保し、交通安全の確保、利便性向上
- ・盛岡市の北の玄関口として観光情報の提供による観光振興
- ・近接地で整備予定の玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館との連携や地域情報発信による観光振興、盛岡ブランド力の向上
- ・道の駅での物産品、農産品の販売・加工等による産業振興、雇用確保
- ・交流人口増加や道の駅利用者の誘導による旧国道4号周辺の商店街等を含めた地域の活性化



交通量：国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所調べによる



## 都市局所管盛岡市街路事業の推進について

盛岡市は県都として、また、北東北の交流拠点都市を目指し、現都心から盛岡南新都心地区に至る軸状都心の計画的な形成を図りながら、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤の整備に鋭意努めているところであります。

しかしながら、既成市街地は、城下町特有である道路の整備率の低さのため多車線道路が少なく、バス等の公共輸送機関が有効に機能しない状況となっております。さらに、新市街地の形成や隣接市町への市街地の拡大等により交通需要は増加傾向にあり、既成市街地の主要道路や中心市街地へ連絡する幹線道路等は、恒常的な交通混雑を引き起こし、円滑な都市活動や安全な交通の確保等が著しく阻害されており、街路の整備が急務となっております。

本市においては、「もりおか交通戦略」を立案し、バスを中心とした公共交通軸の充実・強化や中心市街地へのアクセス交通を分散誘導の実現を図るべく交通政策と一体となった街路事業に取り組んでいるところであります。

つきましては、都市局所管盛岡市街路事業の着実な推進についてご配慮いただきたく要望いたします。

区 分	路 線 名	要望地区	工 種
継 続	<small>なしのきちようかみやない</small> 梨木町上米内線	梨木町地区外	道路改築
〃	<small>もりおかえきみなみおどおり</small> 盛岡駅南大通線	<small>おおさかわら</small> 大沢川原地区	〃
〃	<small>めいじばしおおさかわら</small> 明治橋大沢川原線	大通地区外	〃

# 都市局所管街路事業に係る要望箇所図

滝沢市

## 道路整備事業の効果

### 現状

- ◆車道幅員が狭いため、安全性やアクセス機能の面で支障をきたしている。
- ◆交通量の多い通学路等において歩行者が危険にさらされている。
- ◆中心市街地では電柱が歩行空間を狭め、冬季は積雪凍結により歩行困難な状況。

### 道路整備による効果

- ◆バス専用・優先レーンによる公共交通軸を形成することで、公共交通利用促進と中心市街地の交通環境の向上
- ◆都心を囲む道路形成により、中心市街地の歩行者・自転車の回遊性の向上

## 公共交通軸形成による 中心市街地交通環境向上



リバーシブルレーンによるバス走行レーン

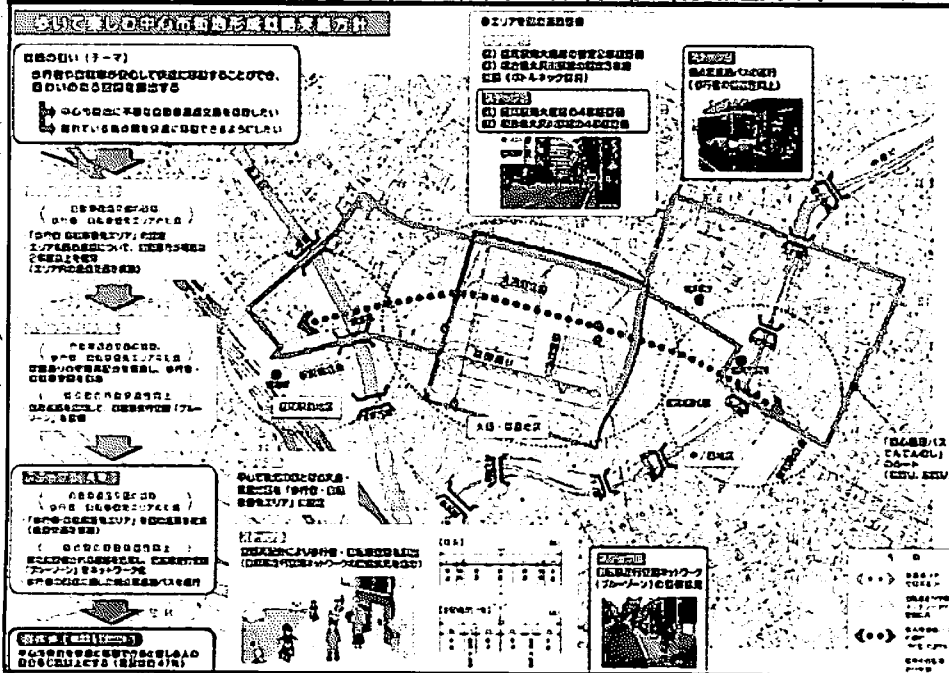


都心循環バス「でんでんむし」

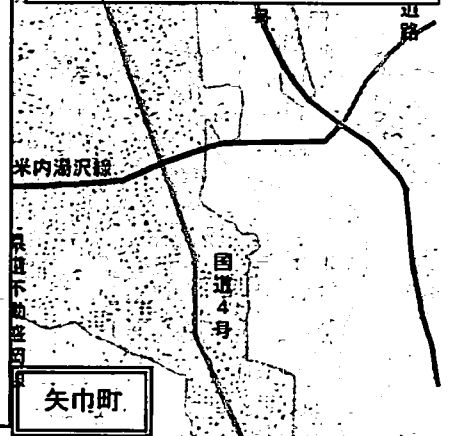


## 中心市街地に係る 歩行者・自転車の回遊性向上

## もりおか交通戦略 歩いて楽しむ中心市街地形成戦略実施方針



番号	路線名等
①	梨木町上米内線
②	盛岡駅南大通線(大沢川原地区)
③	明治橋大沢川原線(大通り)



## 盛岡市内の直轄管理河川北上川水系治水事業の促進について

盛岡市内の直轄管理河川（北上川<sup>きたかみがわ</sup>、中津川<sup>なかつがわ</sup>及び雫石川<sup>しずくいしがわ</sup>）は、着実に整備が進められ、その中でも北上川と中津川につきましては、平成19年9月に発生した洪水に伴う災害復旧費による迅速な対応や、平成25年8月に発生した大雨・洪水及び9月に発生した台風の際には四十四田ダムと御所ダムの連携により市街地へのはん濫を防いでいただいた対応に深く感謝いたしております。また、市街地に配慮した快適でうるおいのある河川環境の創出など、積極的に取り組んでいただき重ねて感謝いたします。

しかしながら、北上川、中津川及び雫石川の3河川は、一部未改修の状態にあるため、降雨期の増水による河岸決壊や無堤箇所<sup>みり</sup>の浸水が懸念されるほか、平成25年8月9日には、時間最大101mmの観測史上最大の大雨洪水により、北上川「見前地区<sup>まへ</sup>」において漏水が発生し、流域市民に大きな不安を与えております。

つきましては、国土強靱化基本法に基づく「大規模災害の未然防止、発生時の被害拡大の防止」のため、治水事業費の確保及び河川改修事業の促進、また、平成14年7月及び平成19年9月の洪水により浸水被害が生じた、「津志田<sup>つしだ</sup>・盛岡右岸地区」及び「乙部地区<sup>おとべ</sup>」の未改修箇所の早期着手に加え、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく堤防のハード対策の促進について要望いたします。

また、北上川及び中津川の河川敷は、市民のレクリエーションの場としても広く活用されておりますので、引き続き河川における河道内樹木群の伐採や中洲の撤去など、自然との共生及び環境との調和に配慮した適切な管理について要望いたします。

# 直轄管理河川北上川水系 治水事業要望箇所図

中津川の中洲(撤去)

サケの産卵も見られる中津川



**凡例**  
 □ 要望箇所  
 ■ H27まで実施済み

盛岡・北上川ヨムホー川下り大会  
2015ギネス記録の更新

北上川 津志田・盛岡右岸地区 改修要望

北上川 見前地区 堤防強化要望  
L=1,570m

水防活動状況(蓋段工法)

災害復旧(鋼矢板打込み)

北上川 乙部地区 改修要望

**【要望効果】**  
 河川改修、堤防未改修区間の解消により、市民の安全安心な生活の確保と、樹木伐採や中洲撤去により、快適でうるおいのある河川環境の創出が図られる。

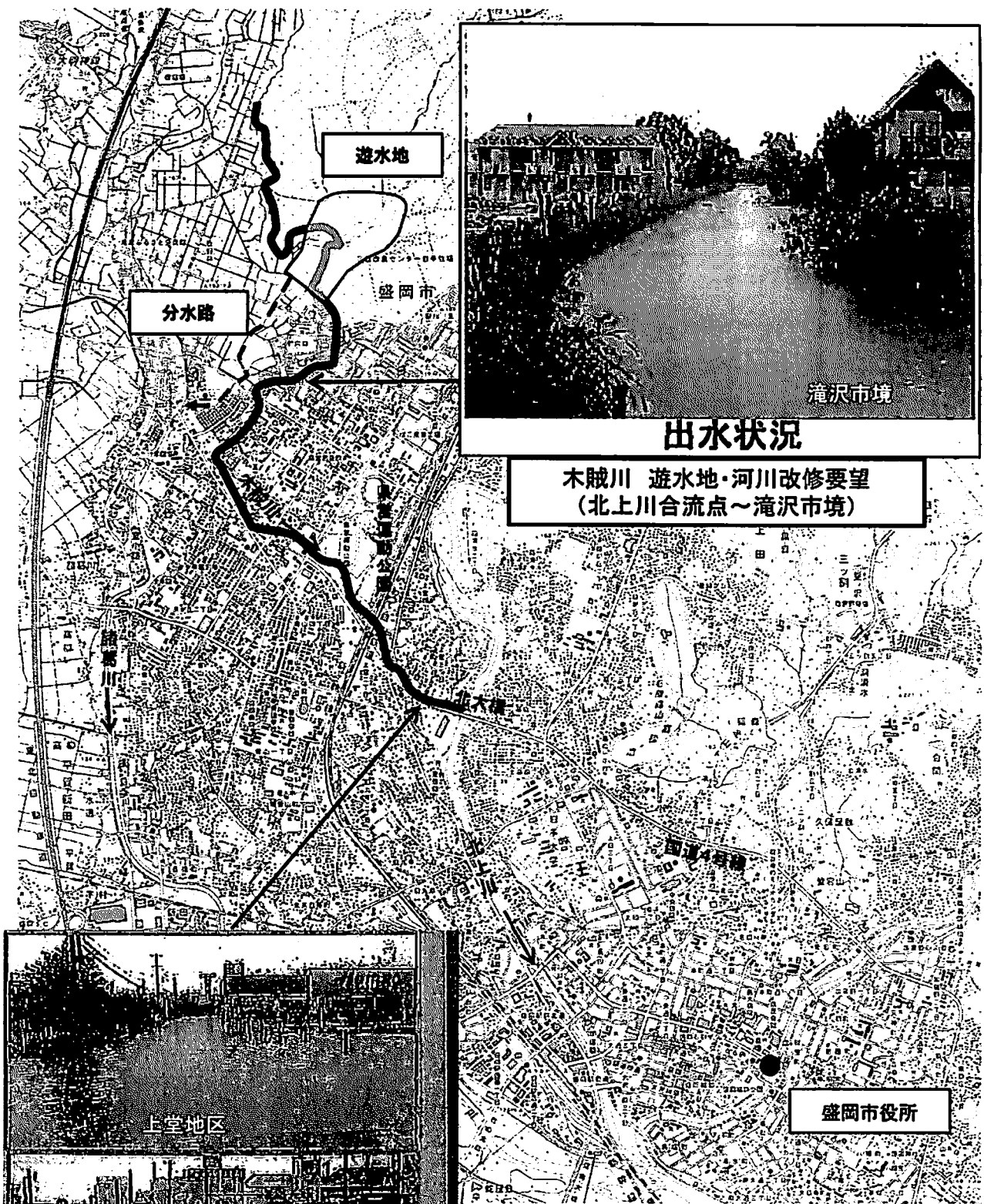
## 岩手県管理河川改修事業の促進について

盛岡市内を流れる岩手県管理河川のうち、一級河川北上川水系木賊川<sup>きたかみがわ とくまがわ</sup>では、平成14年7月の台風により115戸の床上・床下浸水被害、平成19年9月の大雨では避難勧告の発令、また、一級河川北上川及び一級河川松川<sup>まつかわ</sup>においては、平成25年9月に発生した台風により、86戸の床上・床下浸水をはじめ道路や農地への冠水、河川護岸の崩壊など甚大な被害が生じているなど、住民に大きな不安を与えております。

また、被害にあった玉山<sup>たまやま</sup>地域においては、早期の抜本的河川改修が求められております。

つきましては、岩手県により進められております、この3河川の改修事業により、災害による被害の軽減と市民の安全安心な生活が確保されますよう、財源確保について要望いたします。

# 岩手県管理河川改修事業



出水状況

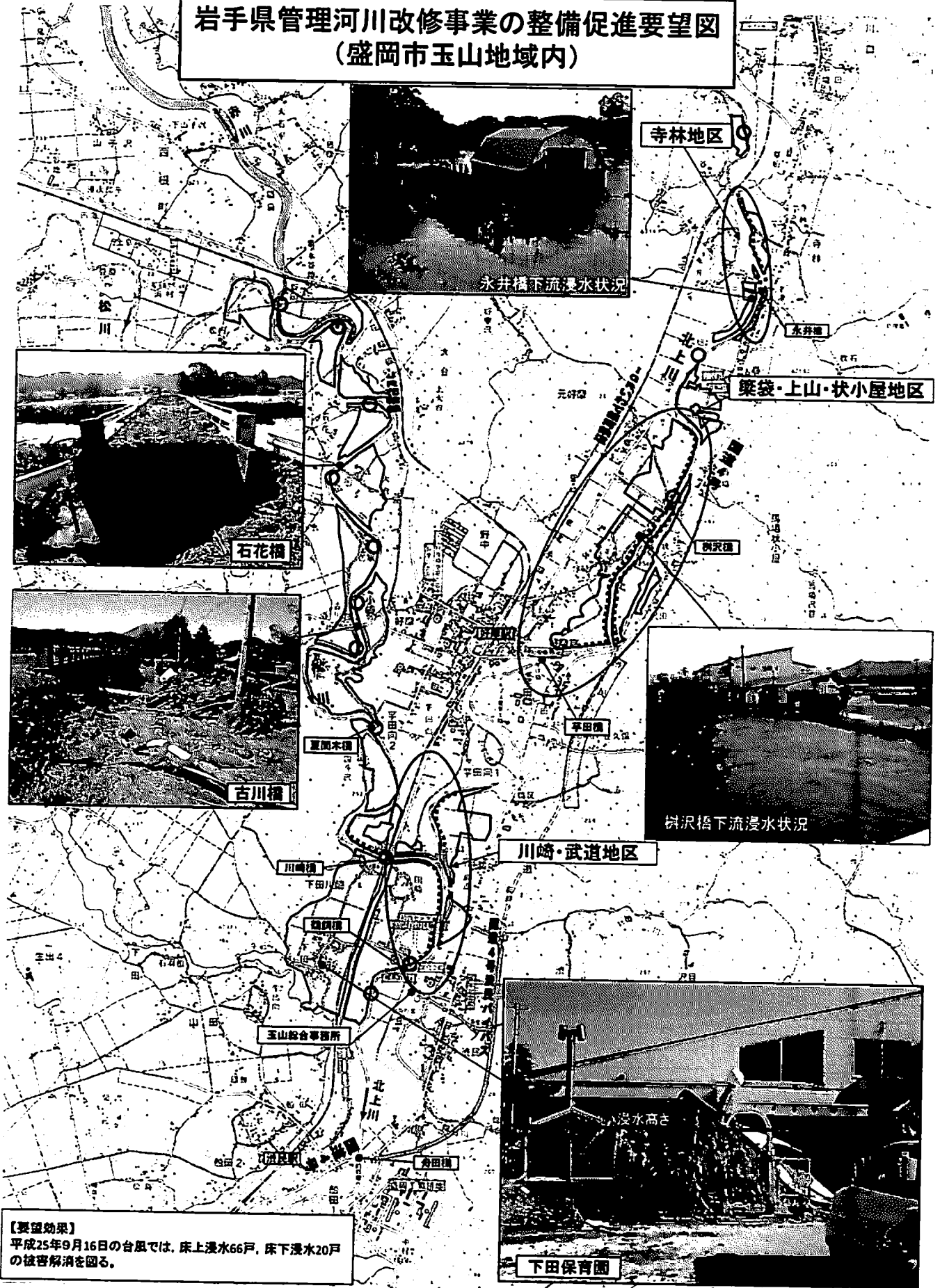
木賊川 遊水地・河川改修要望  
(北上川合流点～滝沢市境)



浸水状況 (H14. 7月)

【要望効果】  
H14. 7月の台風被害において発生した、床上浸水16戸、床下浸水99戸の被害解消を図る。

岩手県管理河川改修事業の整備促進要望図  
(盛岡市玉山地域内)



【要望効果】  
平成25年9月16日の台風では、床上浸水66戸、床下浸水20戸  
の被害解消を図る。

大雨洪水、台風による浸水範囲      ○ H25.9災害対応箇所

## 都市基盤河川改修事業の推進について

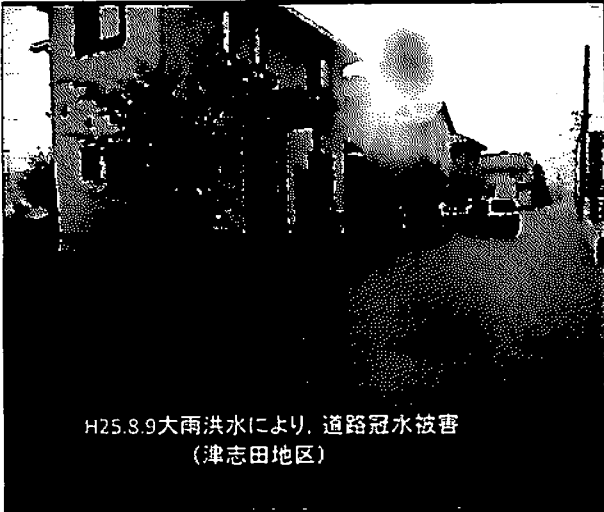
盛岡市内を貫流する一級河川北上川水系南川<sup>みなみかわ</sup>は、毎年、降雨期には洪水による浸水被害が懸念されており、沿川住民の不安を解消するため、早期の河川改修が強く要望されております。

また、当河川は、盛岡南新都市土地区画整理事業の完工に伴い、雨水の流出量が増加し、整備が急務となっております。また、道明地区土地区画整備事業及び同地区に隣接して実施されている生活環境整備事業においては、10年以内での完成を目指し整備が進められており、市民の安全と安心のために、当河川の整備と一体で取り組む必要があります。

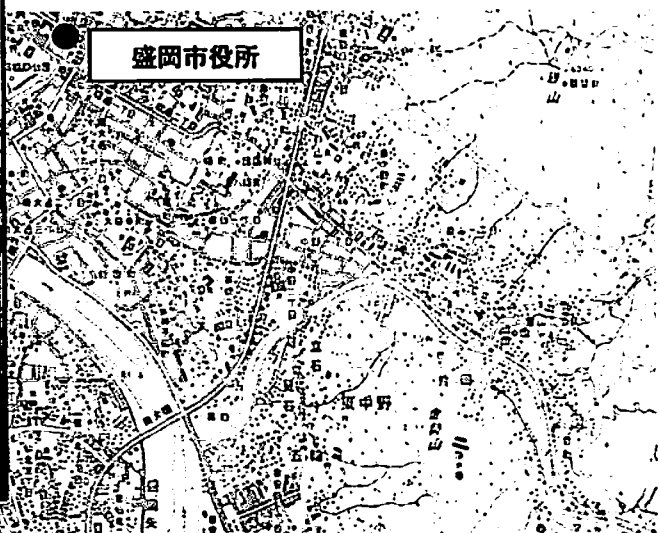
つきましては、都市基盤河川改修事業の着実な推進について御配慮いただきたく要望いたします。



# 都市基盤河川改修事業



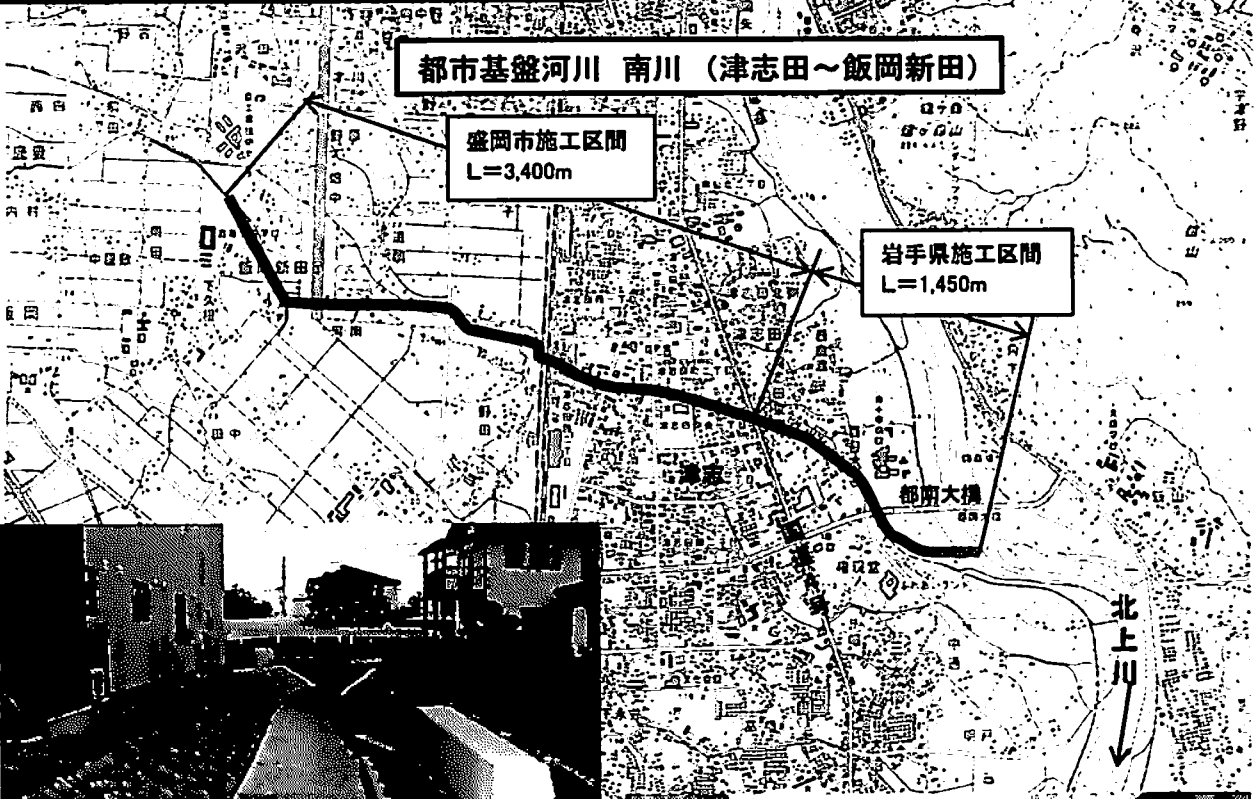
H25.8.9大雨洪水により、道路冠水被害  
(津志田地区)



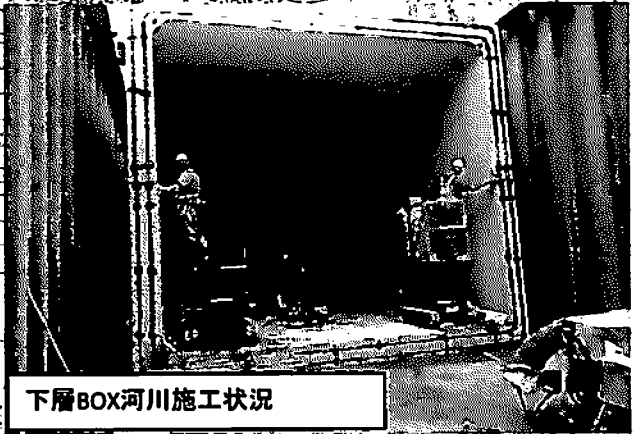
## 都市基盤河川 南川 (津志田～飯岡新田)

盛岡市施工区間  
L=3,400m

岩手県施工区間  
L=1,450m



上層河川施工状況



下層BOX河川施工状況

### 【要望効果】

河川改修により、市民の安全安心な生活の確保と快適でうるおいのある環境の創出が図られる。

## 一級河川北上川水系やながわ築川ダム建設事業の促進について

一級河川北上川水系のダム事業につきましては、着実に進展しているところであり、深く感謝いたしております。

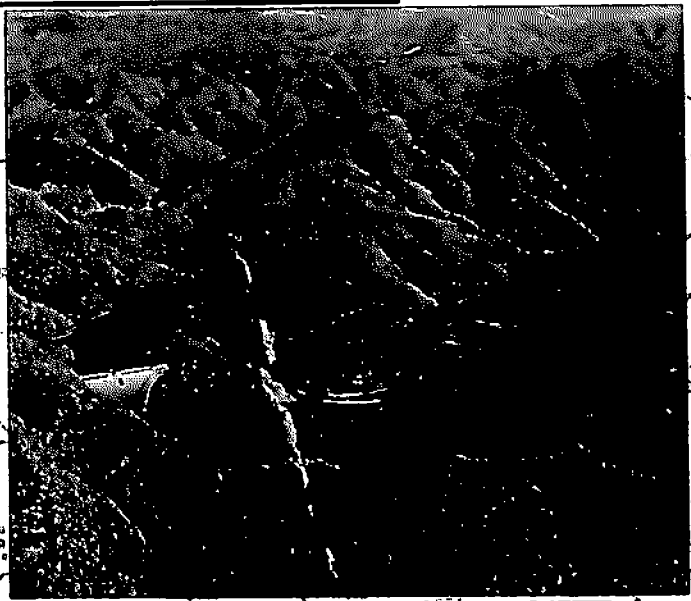
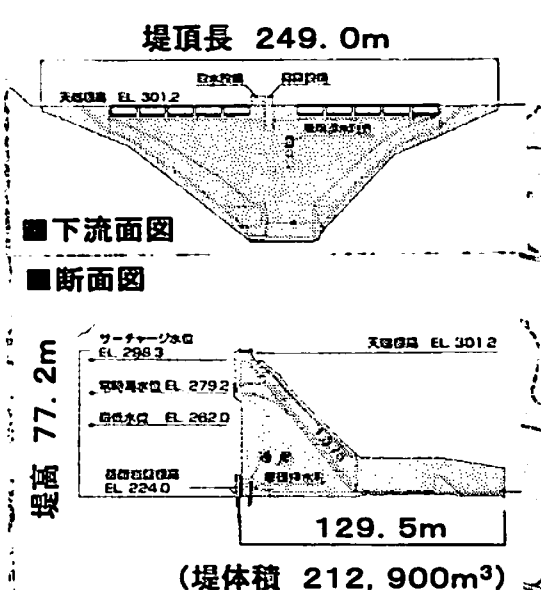
一級河川築川流域の洪水氾濫危険区域には、約 6,300 人が生活しており、平成 14 年 7 月の台風 6 号の洪水では堤防の一部が崩落するなど、浸水被害が懸念され、住民に大きな不安を与えております。

近年、全国的に集中豪雨や局所的な大雨が増大するなか、平成 25 年 8 月 9 日に発生した低気圧による大規模な出水では、御所ダム及び四十四田ダムにおいて洪水調節等の連携により河川の水位低減を図り、洪水被害の防止に大きな役割を果たしました。

築川ダムには市民の安全安心な生活を確保するための洪水防御の役割のほか、水道用水の確保や河川環境の保全、水力発電による二酸化炭素の軽減など多くの役割を担っていることから、早期完成が期待されております。

つきましては、岩手県が施行する築川ダム建設事業の促進が図られますよう要望いたします。

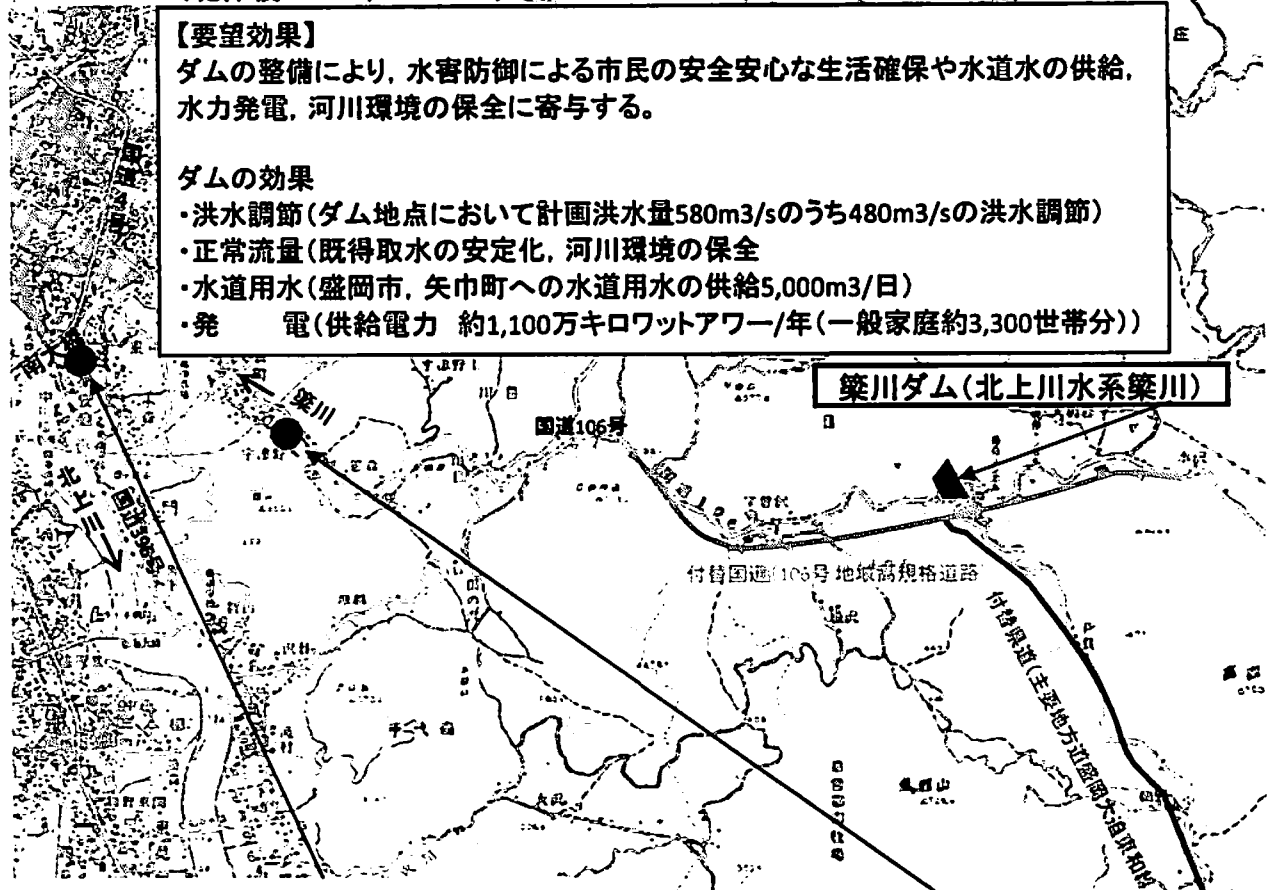
# 築川ダム建設事業



**【要望効果】**  
 ダムの整備により、水害防御による市民の安全安心な生活確保や水道水の供給、水力発電、河川環境の保全に寄与する。

**ダムの効果**

- ・洪水調節(ダム地点において計画洪水量580m<sup>3</sup>/sのうち480m<sup>3</sup>/sの洪水調節)
- ・正常流量(既得取水の安定化、河川環境の保全)
- ・水道用水(盛岡市、矢巾町への水道用水の供給5,000m<sup>3</sup>/日)
- ・発 電(供給電力 約1,100万キロワットアワー/年(一般家庭約3,300世帯分))



H14.7洪水による堤防崩落現場(築川橋付近)



H2.9洪水による出水状況(宇津野橋)

## 急傾斜地崩壊対策事業の促進について

土砂災害から地域住民の生命と財産を守り、安全な生活環境を確保するために実施されております急傾斜地崩壊対策事業につきまして、着実に事業を推進いただき深く感謝いたしております。

しかしながら、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震による影響や、平成25年8月に発生した大雨・洪水による<sup>つなぎ</sup>繋地区の急傾斜地の一部崩落、平成26年8月の広島市の土砂災害など、地震や大雨による土砂災害が懸念され、地域住民に不安を与えております。

本市においては、ソフト対策として土砂災害から市民の生命を守ることを目的に、土砂災害ハザードマップを作成し、関係地域の住民へ配布を行ってきておりますが、市民の生活を守るためにはハード対策が必要不可欠となっております。

つきましては、急傾斜地崩壊対策事業を推進するため、財源を確保し、岩手県事業の促進が図られますよう要望いたします。

# 急傾斜地崩壊対策事業要望箇所図



下米内二丁目



安倍館

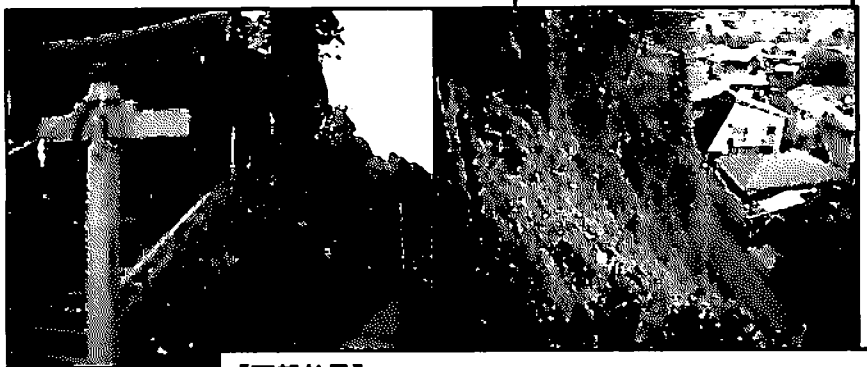
盛岡市役所



桜山(3)

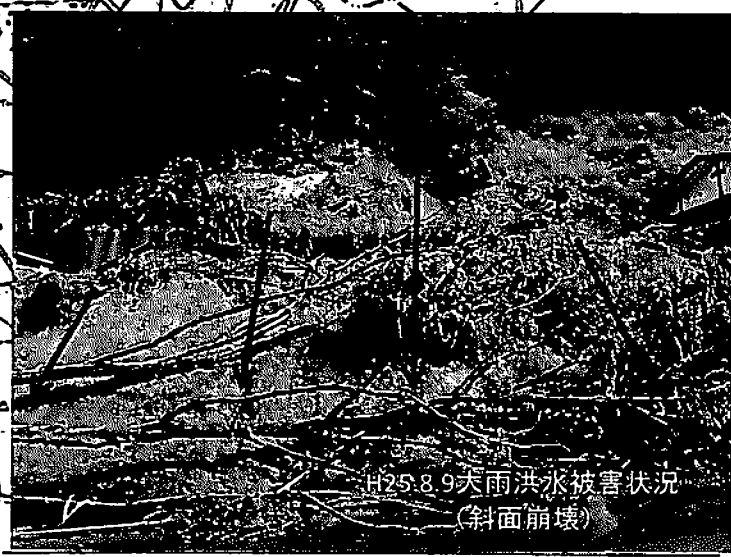
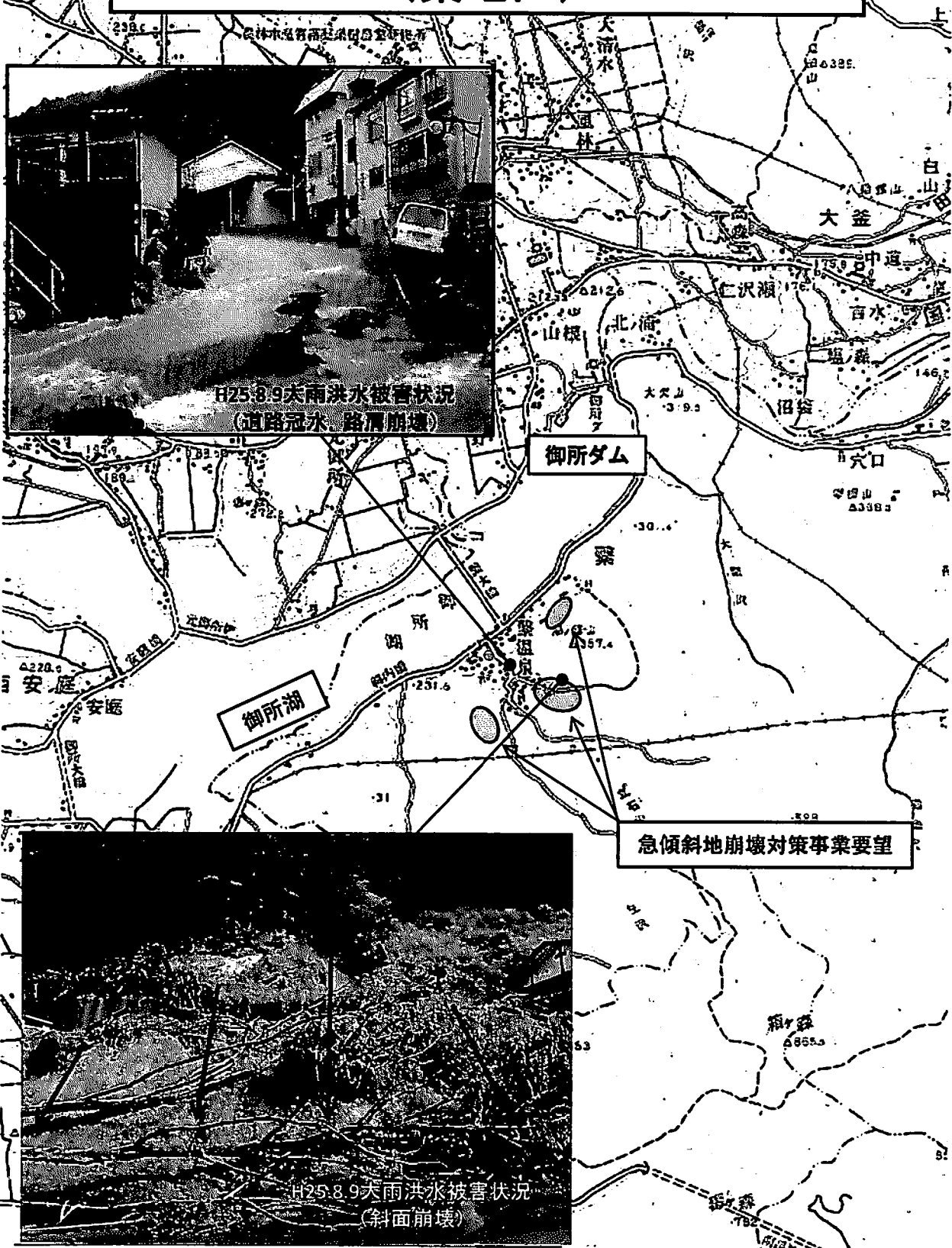


山岸一丁目



**【要望効果】**  
土砂災害から市民の生命を守り、安全安心な生活の確保に寄与する。

# 急傾斜地崩壊対策事業要望箇所図 (繫地区)



## 盛岡市土地区画整理事業の推進について

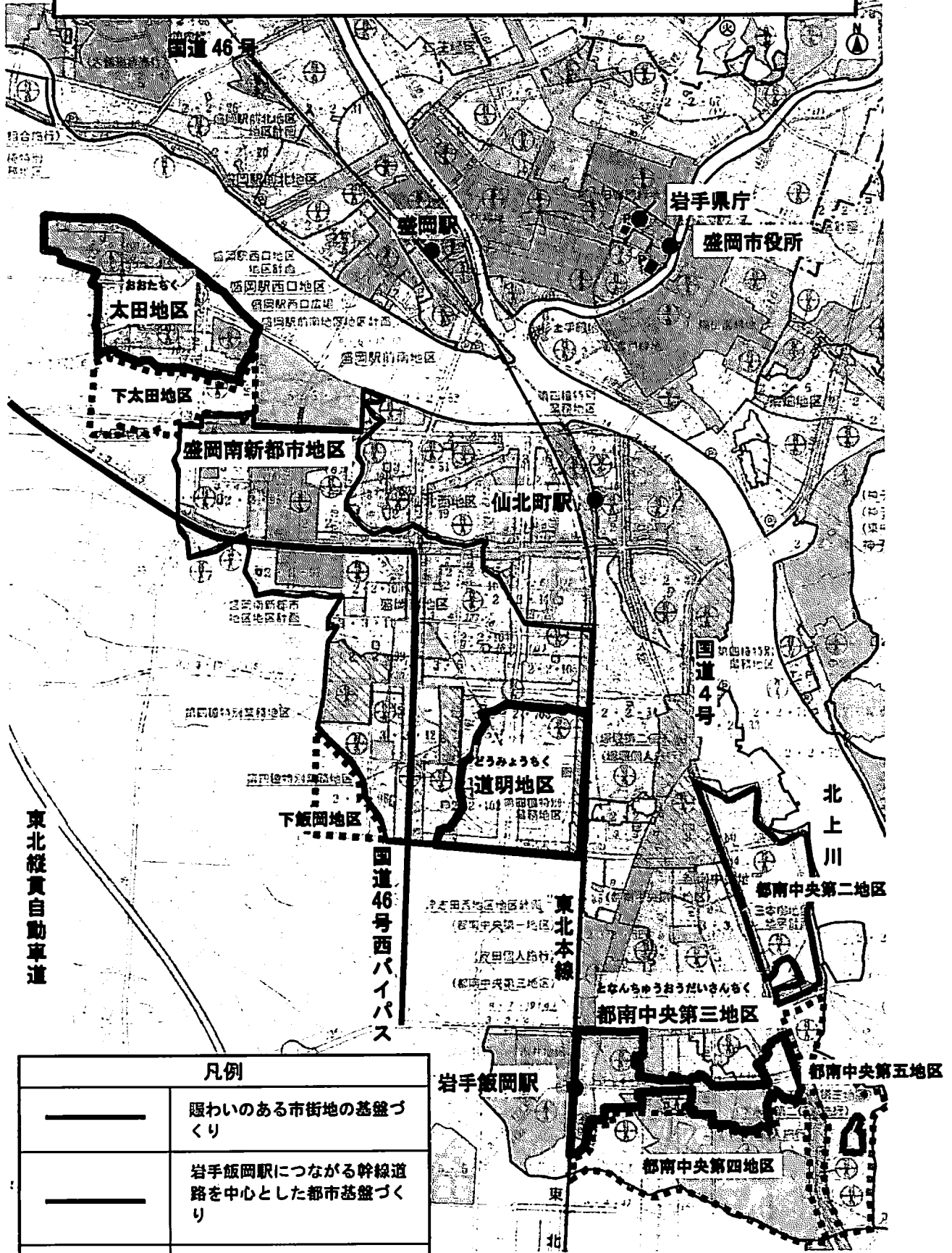
土地区画整理事業は、盛岡市のまちづくりに大きな役割を果たしてきたものの、少子高齢化・人口減少社会の進展や事業費確保、保留地等の土地処分価格の下落、事業の長期化などにより狭隘道路や上下水道未整備区域の解消といった生活環境の改善が進まない状況にあることから、事業計画の見直しが求められております。

このような状況を改善するため、平成 24 年度から関係権利者との意見交換会を重ね、また、<sup>どうみょう</sup>道明地区及び<sup>となんちゅうおうだいさん</sup>都南中央第三地区においては、平成 27 年度から事業区域の縮小を含む大幅な見直しを実施しており、事業区域の縮小等により事業費を削減しても多額の事業費が見込まれ、同時に、土地区画整理事業によらない手法で整備を図る区域の生活環境改善を早期に行う必要があります。

つきましては、盛岡市の土地区画整理事業の推進と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進について、御配慮いただきたく要望いたします。

地区名	<sup>おおた</sup> 太田	<sup>どうみょう</sup> 道明	<sup>となんちゅうおうだいさん</sup> 都南中央第三
施行面積 (ha)	区画整理 77.2	区画整理 21.7 区画整理外 48.9 計 70.6	区画整理 26.5 区画整理外 17.5 計 44.0
事業期間	H5～H34 (清算H39)	H15～H35 (清算H40)	H12～H34 (清算H39)
総事業費 (百万円)	区画整理 27,003	区画整理 5,620 区画整理外 2,863 計 8,483	区画整理 8,140 区画整理外 363 計 8,503
今後の見通し	～H36 まで (8年)	～H36 まで (8年)	～H34 まで (6年)
残事業費 (百万円)	区画整理 7,825	区画整理 2,946 区画整理外 2,810 計 5,756	区画整理 2,926 区画整理外 342 計 3,268

# 盛岡市土地区画整理事業位置図





## 盛岡地区かわまちづくり事業の促進について

盛岡市内の直轄管理河川（北上川<sup>きたかみがわ</sup>、中津川<sup>なかつがわ</sup>及び雫石川<sup>しずくいしがわ</sup>）は、着実な整備が進められ、市街地に配慮した快適でうるおいのある水辺空間の創出など、積極的に取り組んでいただき深く感謝しております。

その中でも北上川や中津川におきましては、平成21年5月に「盛岡地区かわまちづくり」支援制度として認定され、学識経験者や市民活動関係者などで構成された懇談会を開催しながら、水辺空間を活用した観光アクセスの整備、案内板の設置による利便性の向上など、市民や観光客の利用向上を図る内容が盛り込まれた「盛岡地区かわまちづくり計画」が平成22年3月に策定されたところです。

また、平成25年11月に同計画の変更を行い、新たに、河川利用上の阻害解消を図るための河道整正等の整備等を行うこととし、計画期間を平成29年度まで延長しております。

本市では、この事業により中心市街地を流れる北上川、中津川の河川空間が観光アクセスや水辺の賑わいの創出の場として更なる活用が図られ、市民協働活動の推進や中心市街地の活性化にも大きく寄与するものと期待しております。

つきましては、引き続き国と盛岡市が協働で行う、「盛岡地区かわまちづくり」事業の促進について御配慮いただきたく要望いたします。

# 「盛岡地区かわまちづくり」で水辺の利用者が増加!

- ・市の中心部を流れる中津川では、ほぼ毎週のようにイベント開催!
- ・河川の利用者は、整備前からほぼ倍増に!
- ・盛岡市を訪れる観光客も平成23年から4年連続増加!



**盛岡駅**

宮沢夏治モニュメント  
啄木新婦の家

もりおか歴史文化館

石割橋

盛岡城跡公園

観光交流拠点 (イベント広場)

物産館

町家・造り酒屋

もりおか町家物語館

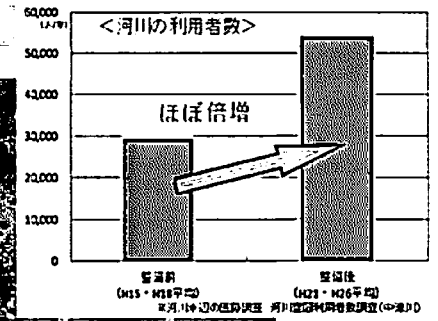
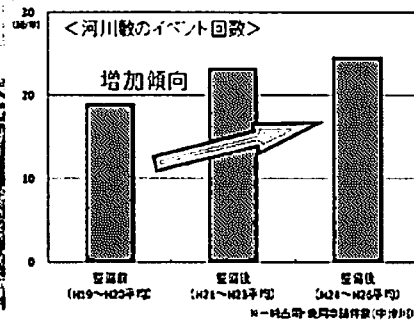
北上川

中津川

川沿いの観光ルート (散策路)

中津川納涼橋敷

観光交流拠点でのイベント開催状況

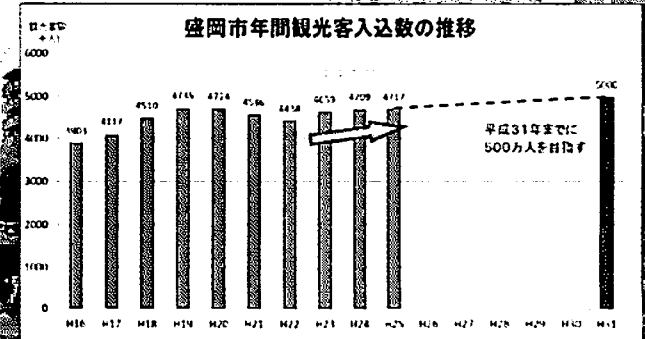


## 「盛岡かわまちづくり」の推進で平成31年には年間観光客数500万人を目標に!

### 【観光推進計画 基本目標】

- ・「歩いて楽しむまち盛岡」の魅力を多くの人に知ってもらう
- ・盛岡の魅力を多くの人に体感してもらい、満足してもらう
- ・盛岡ファンを世界に広げ、交流を拡大する

指標	平成25年 (基準年)	平成31年 (目標値)
年間観光客入込数	4,717千人	5,000千人
年間宿泊観光客数	979千人	1,100千人
年間外国人観光客入込数	7.3千人	20千人



## 盛岡市公共下水道事業の推進について

北上川上流に位置している盛岡市は、流域市町村が北上川水系を上水道源としているため、水質保全については特に重要な役割を担っており、地域における生活環境の改善や浸水区域の解消を推進するためにも、公共下水道の整備が急務となっております。

本市では、平成 27 年度に、より効率的な汚水処理の観点から、公共下水道、農業集落排水事業及び浄化槽事業の 3 事業の適切な役割分担を行いながら、持続可能な汚水処理を推進するため、これらの 3 事業を一元化した汚水処理基本計画を策定しました。これにより、浄化槽設置整備補助金の拡充などの施策を組み合わせ、汚水処理の普及促進を図る計画としているところです。

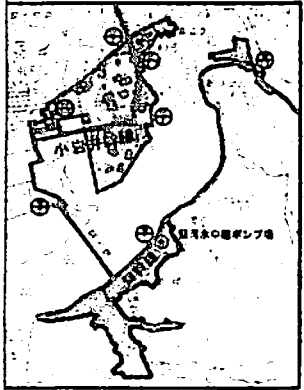
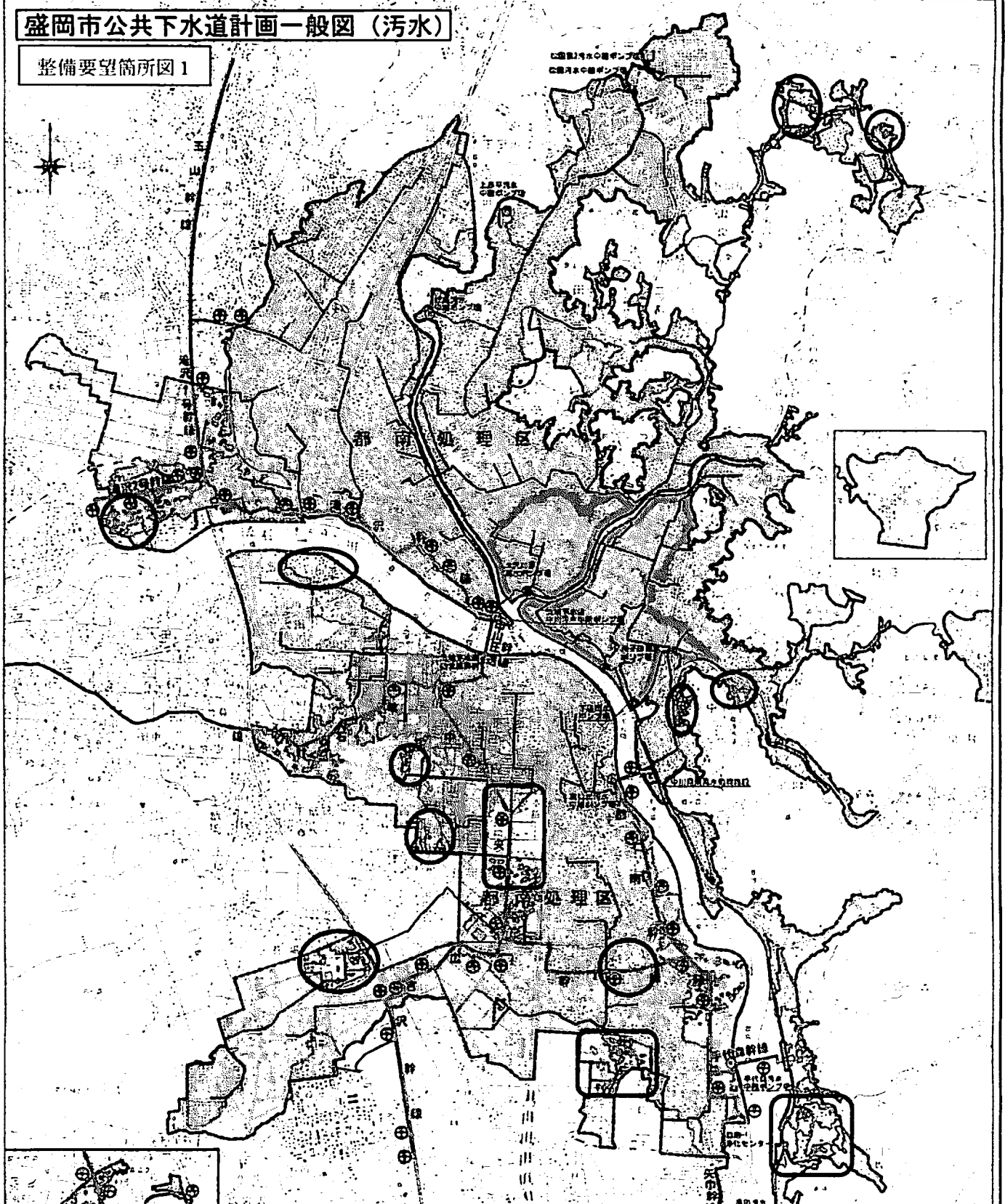
本市の平成 26 年度末における汚水処理人口普及率は、95.1%となっておりますが、そのうち平成 27 年度末における公共下水道普及率は 88.4%、公共下水道整備未整備区域の残事業費が約 195 億円と見込まれております。公共下水道未整備地区からの早期整備の要望も多く、整備を継続して推進させる進める必要がありますが、近年の地方財政は一段と厳しい状況で、さらに、耐用年数を超過している下水道施設の更新の課題も抱えており、耐震化も含めた改築更新の必要性が高まっている状況にあります。

また、雨水施設の整備については、災害の再発防止や甚大な災害の未然防止の観点から幹線整備及び面整備を順次進めているところで、整備率は 60.9%となっております。浸水域解消の事業費が不足する一方で、施設の長寿命化計画や耐震性能向上のための投資についても、その必要性が急速に高まっている状況にあります。

つきましては、引き続き盛岡市公共下水道事業を推進するため、事業費の確保について要望いたします。

# 盛岡市公共下水道計画一般図 (汚水)

## 整備要望箇所図 1



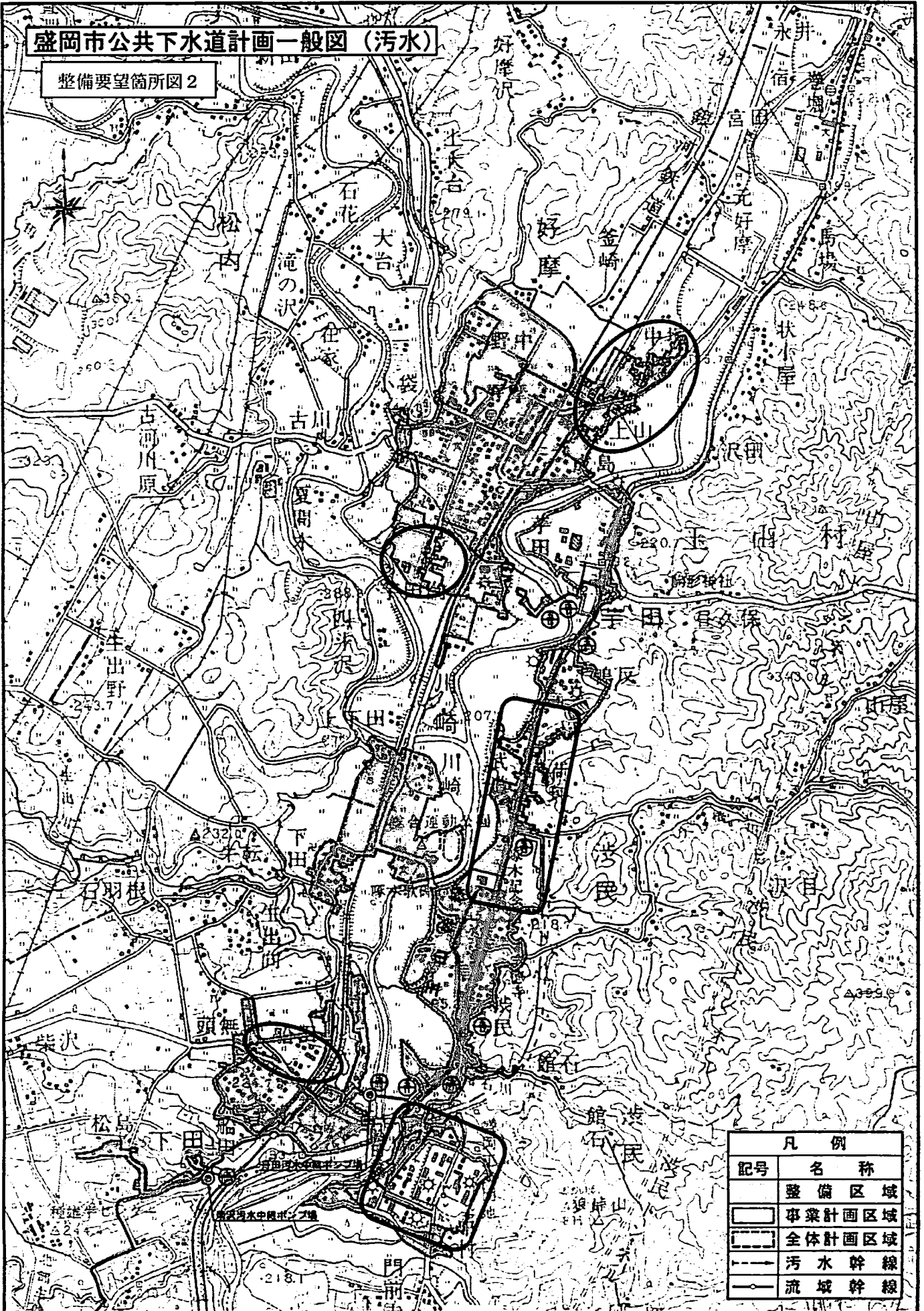
凡 例	
記号	名 称
○	整備区域
□	事業計画区域
□	全体計画区域
—	汚水幹線
—	流域幹線

**汚水整備 (未普及解消) 事業の効果**

<p><b>現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 快適な居住環境を求められている。</li> <li>◆ 身近な水路及び河川の水環境の悪化。</li> <li>◆ 悪臭による苦情。</li> </ul>		<p><b>整備効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 快適な居住環境の創出。</li> <li>◆ 良好な水環境の創出。</li> </ul>
--	--	--

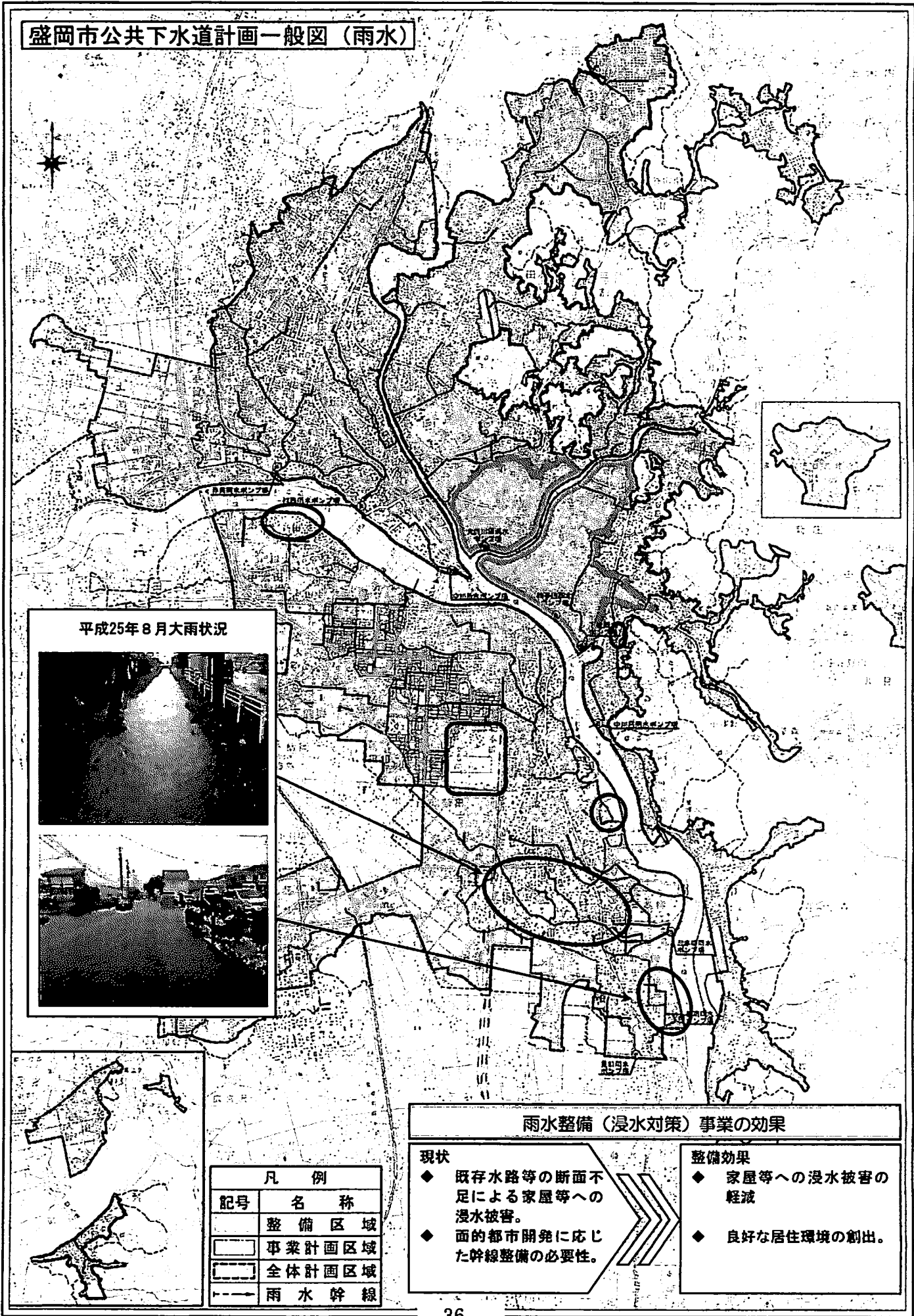
# 盛岡市公共下水道計画一般図 (汚水)

整備要望箇所図 2

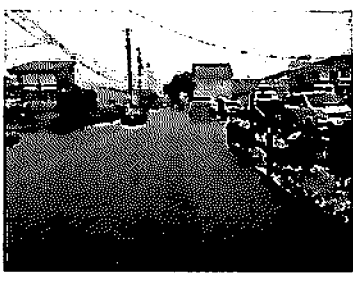
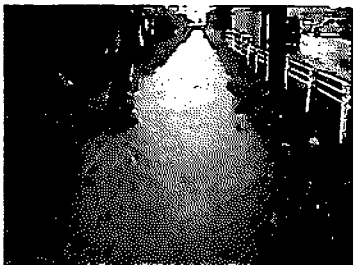


凡例	
記号	名称
	整備区域
	事業計画区域
	全体計画区域
	汚水幹線
	流域幹線

盛岡市公共下水道計画一般図（雨水）



平成25年8月大雨状況



雨水整備（浸水対策）事業の効果

現状

- ◆ 既存水路等の断面不足による家屋等への浸水被害。
- ◆ 面的都市開発に応じた幹線整備の必要性。

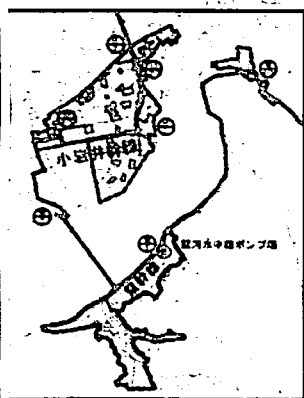
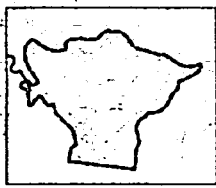
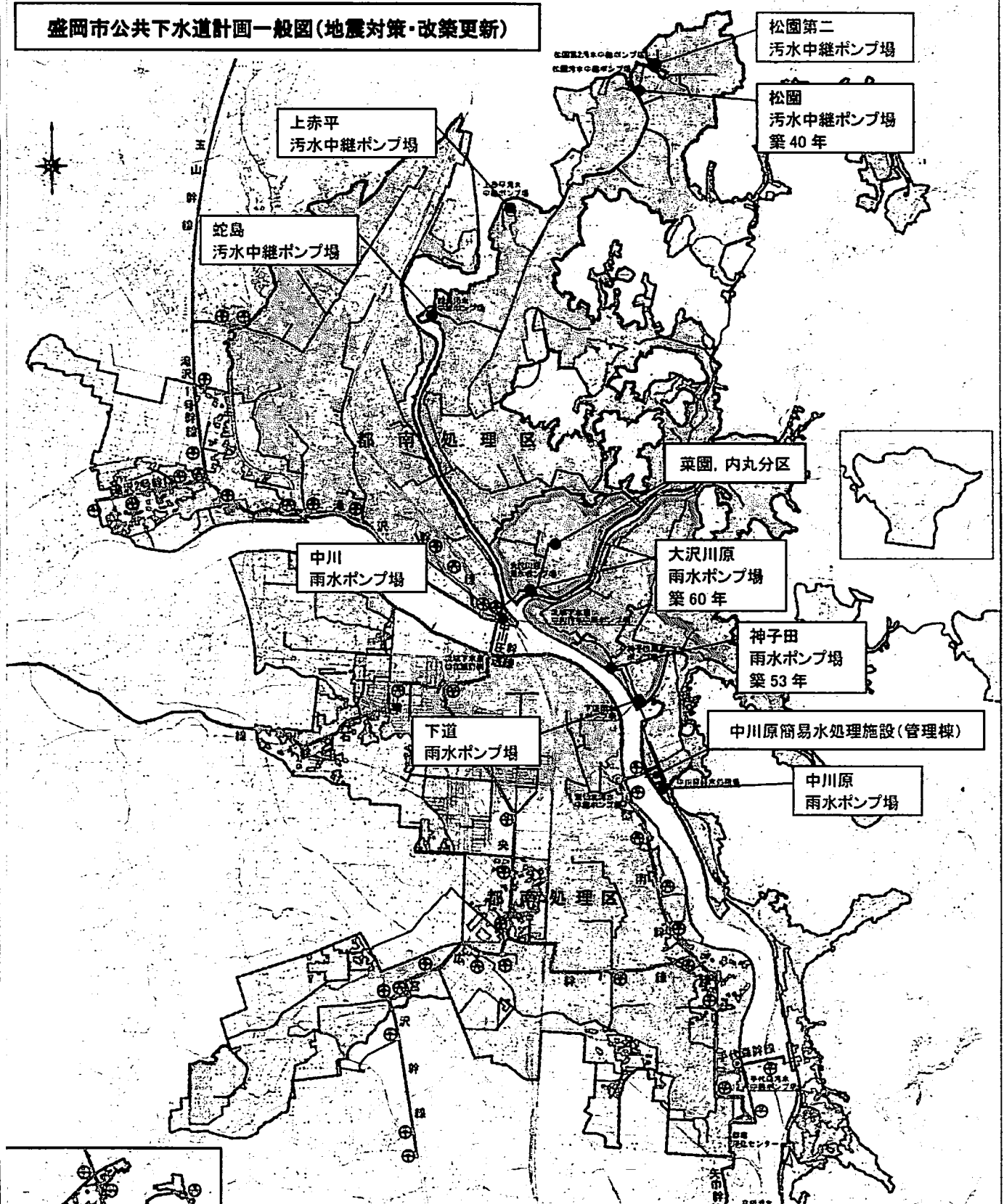
整備効果

- ◆ 家屋等への浸水被害の軽減
- ◆ 良好な居住環境の創出。

凡 例

記号	名 称
	整備区域
	事業計画区域
	全体計画区域
	雨水幹線

盛岡市公共下水道計画一般図(地震対策・改築更新)



凡 例	
記号	名 称
(○)	整備区域
(□)	事業計画区域
(■)	全体計画区域
(□)	合流区域
(▽)	簡易水処理場
(●)	污水中継ポンプ場
(—)	汚水幹線
(—)	雨水幹線

地震対策・改築更新事業の効果

<p><b>現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 合流区域の50年経過管渠の増加。</li> <li>◆ ポンプ場の耐震化対策の未実施。</li> <li>◆ 簡易水処理施設の受変電設備の適正化。</li> </ul>		<p><b>整備効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 下水道機能の安定的な確保。</li> <li>◆ 下水道施設に対する信頼。</li> </ul>
--	--	--

## 循環型社会形成推進交付金による浄化槽整備の 推進について

盛岡市は、健全で良好な水環境の創出を目指して、公共用水域の水質保全及び衛生的な生活環境の確保を図るため、「公共下水道」「農業集落排水」「浄化槽」の3事業により、汚水処理事業を推進しています。そのうち、公共下水道の事業計画区域及び農業集落排水の事業計画区域を除いた区域については、循環型社会形成推進交付金を利用し、浄化槽の整備を進めております。

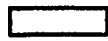
また、近年の交付金制度への移行に伴う国費等の財源確保の困難性、人口減少等の社会経済情勢の変化、今後増大する汚水処理施設の改築・更新を踏まえ、より効率的に持続可能な汚水処理事業を推進するため、市では昨年度「盛岡市汚水処理基本計画」を策定いたしました。この計画においては、公共下水道の計画区域を縮小し、浄化槽による整備区域を拡大することとしています。

環境や衛生に対する市民意識は大きく高まってきており、浄化槽による早期の汚水処理の要望が増加している傾向にあり、さらに、毎年のように、多くの市民から浄化槽設置の要望が寄せられていますが、その要望に対して応えることができない状況が続いています。

つきましては、盛岡市浄化槽設置整備事業の一層の推進を図るため、浄化槽整備における循環型社会形成推進交付金の予算確保について要望いたします。



凡例



浄化槽設置整備事業区域



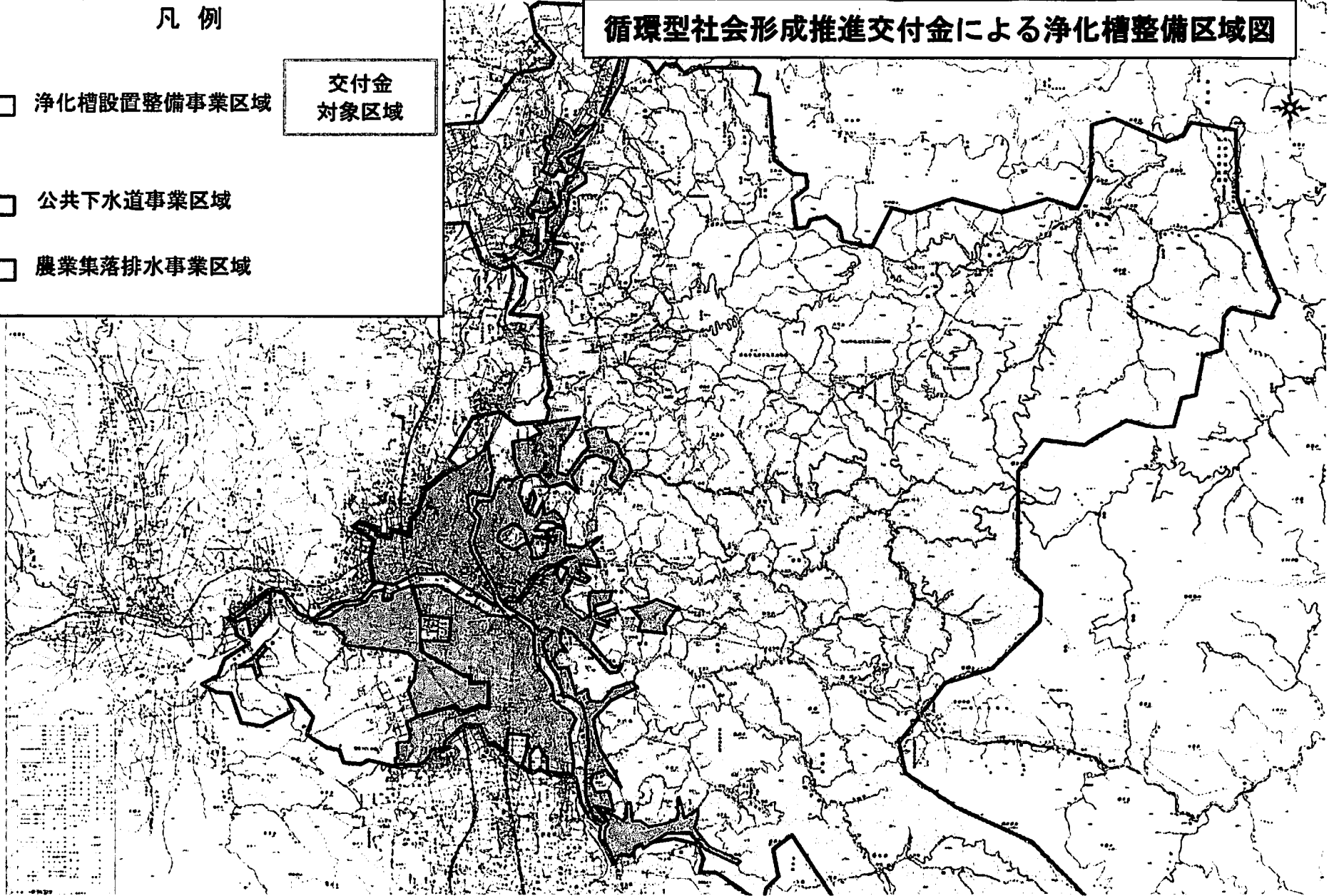
公共下水道事業区域



農業集落排水事業区域

交付金  
対象区域

循環型社会形成推進交付金による浄化槽整備区域図



## 廃止した廃棄物焼却施設の解体撤去工事費に対する交付金制度の拡充等について

盛岡市では、廃止した2箇所の廃棄物焼却施設を抱えるほか、平成9年5月の(旧)厚生省通知「ごみ処理の広域化計画について」の方針のもとに策定された「岩手県ごみ処理広域化計画」(平成11年3月)に基づき、ごみ処理の広域化の実現に向けて取り組んでおりますが、今後ごみ処理広域化による集約化で廃止される廃棄物施設が想定されるため、施設の解体を行うにあたって財政的な負担の増大が懸念されます。

また、廃止した廃棄物焼却施設の解体撤去工事費については、循環型社会形成推進交付金において、廃焼却施設の跡地を利用して新たな廃棄物処理施設を整備する際に、当該廃焼却施設の解体事業に係る経費を含むことができるとされています。

しかしながら、本市においては、これら廃止した焼却施設の跡地への新たな廃棄物処理施設の整備計画が無いため、当該交付金の対象外となっており、広域化による集約化で廃止される廃棄物焼却施設の解体撤去工事も同様となります。

つきましては、廃止した焼却施設跡地に新たな廃棄物処理施設の整備計画が無い場合の解体撤去工事や広域化による集約に伴い廃止する廃棄物焼却施設の解体撤去工事について、交付金の対象とする制度の拡充、あるいは、新たな財政支援制度を創設するなどの措置を講じますよう要望いたします。

# 国指定史跡<sup>もりおかじょうあと</sup>盛岡城跡保存整備事業及び国指定 史跡<sup>しわじょうあと</sup>志波城跡保存整備事業の推進について

史跡盛岡城跡につきましては、都心の魅力を高め、中心市街地の活性化を図る重要な位置付けにあり、史跡整備によるまちづくりの推進が必要となっております。盛岡市のシンボルとして、市民はもとより本市を訪れる多くの方に親しまれており、その保存整備に鋭意努力しているところではありますが、史跡の主要部分である石垣に著しい損傷の箇所があり、抜本的な解体修復工事が必要とされ、昭和59年度から国庫補助事業として修理工事を進めてまいりました。

また、平成23年度には「史跡盛岡城跡保存管理計画」、平成24年度に「史跡盛岡城跡整備基本計画」を策定しながら、石垣変位量の測定などの各種調査と研究を行ってまいりました。

この間、史跡の適正な保存管理及び活用事業が順調に推移しておりますことに対しまして深く感謝申し上げます。

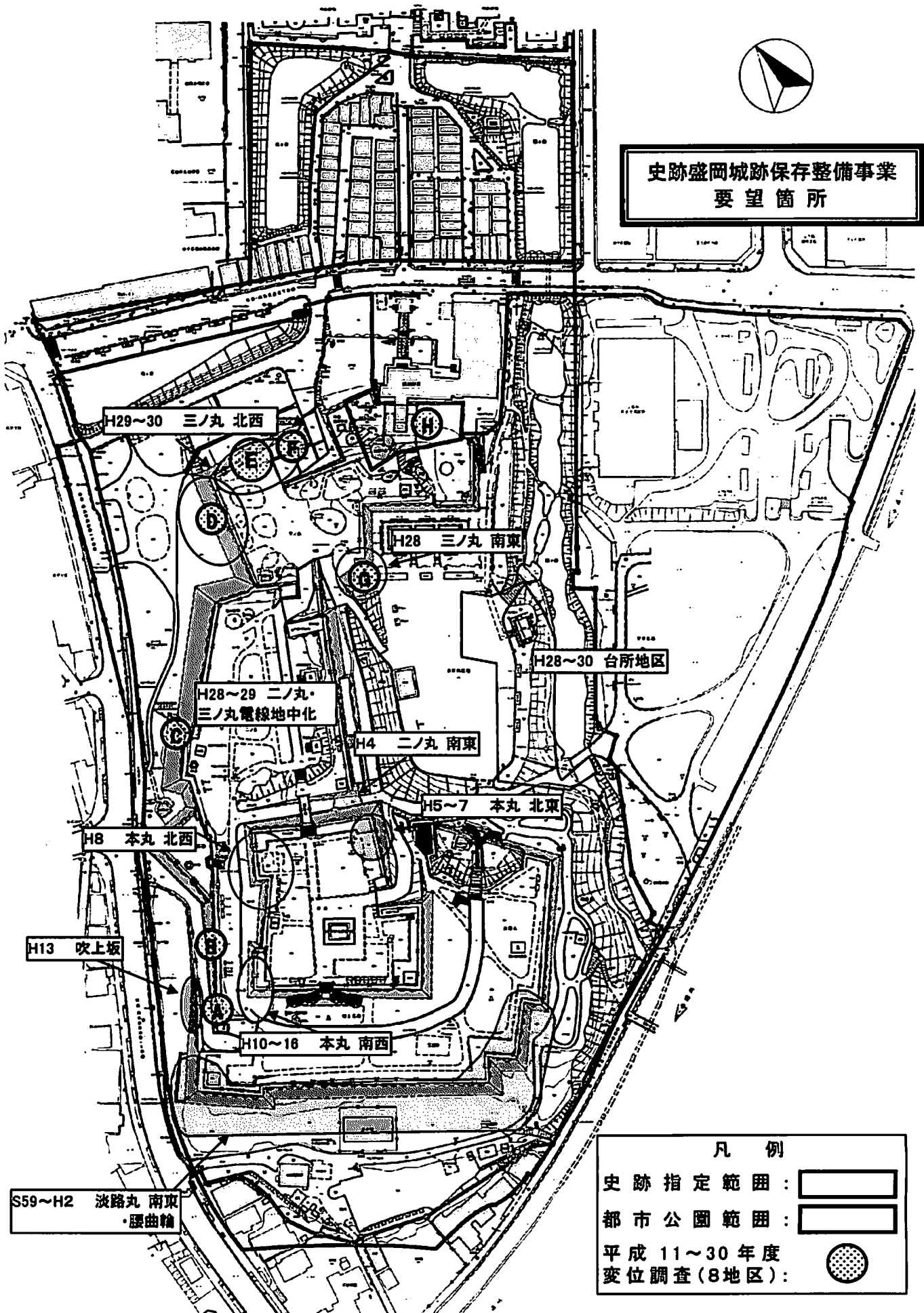
今後も石垣修復事業を中心としながら、国史跡の近世城郭を理解し、歴史公園として親しむことができるような環境の整備を図ってまいります。

史跡志波城跡については、用地取得事業を継続し史跡の保護に今後とも努めてまいります。また、史跡の有効活用を図るために、平成9年から志波城古代公園として開放しておりますが、東北の古代史を語るうえで欠かせない拠点史跡として、更なる整備の推進を市民も希望しております。

つきましては、国指定史跡盛岡城跡及び国指定史跡志波城跡の保存整備事業推進に係る国庫補助金の交付について要望いたします。

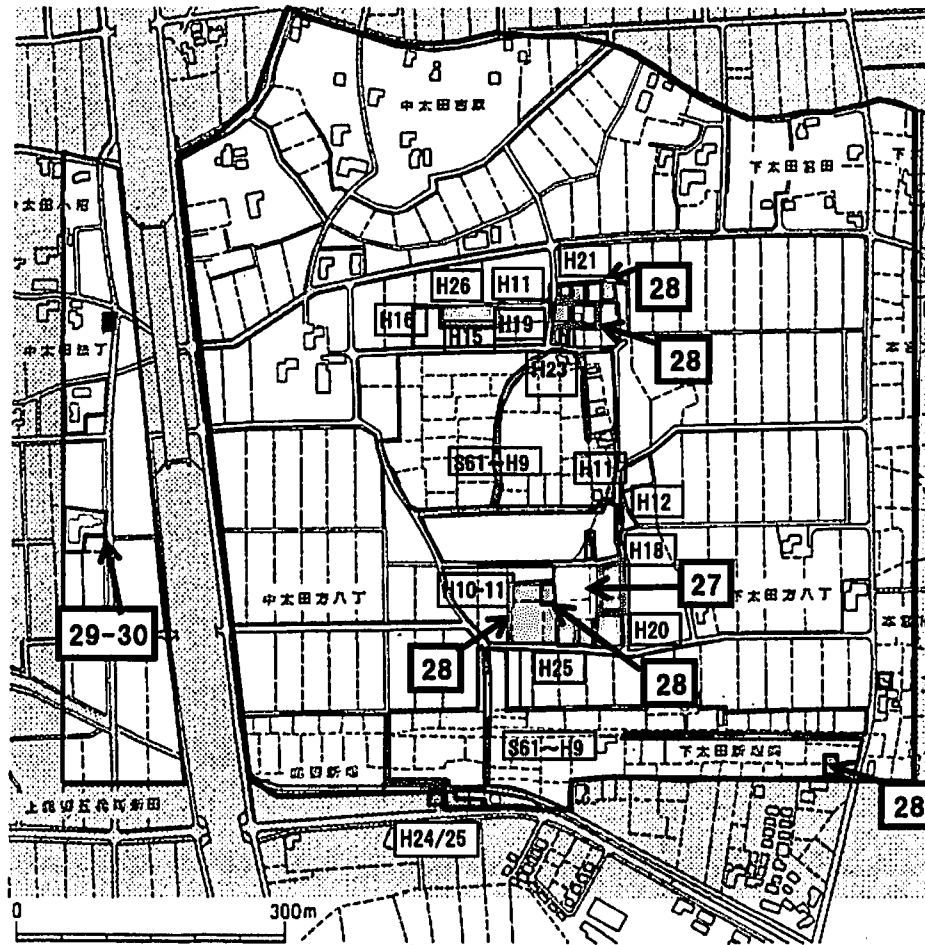


史跡盛岡城跡保存整備事業  
要望箇所



史跡盛岡城跡保存整備事業 事業計画図 (1:2,000)

史跡志波城跡用地取得事業  
要望箇所



【凡例】

前々年度以前	
前年度	
当該年度	
次年度以降の予定地	
公有化対象外地域	
指定地境界線	

年度	地番	地目
25	上鹿妻五兵衛新田48-1,	宅地
25	下太田方八丁108	畑
26	下太田方八丁16	畑
27	下太田方八丁107-1, 107-2	畑
28	下太田方八丁105, 68-11他, 68-13他	畑, 宅地, 私道
29-30	土地開発公社買戻し	宅地

【摘要】  
西辺の次年度以降の予定地は、土地開発公社からの買戻しを予定しているもの。  
公有化対象外地域は、整備計画の範囲外としている範囲である。

注)色分け 前々年度以前・・・青(年度を付すこと。例・・・㊦㊧)、前年度・・・黄、当該年度・・・桃、次年度以降の予定地・・・緑、公有化対象外地域・・・無色、指定地境界線・・・赤色  
その他、拡大図又は地形図の別添の有無 有・無

## 県予算に対する統一要望事項

## スポーツ推進施策の充実強化について

天皇杯得点8位以内を目標に掲げた希望郷いわて国体・希望郷いわて大会は、冬季大会が終了し、いよいよ本国体を迎えようとしています。

国体終了後においても、国体レガシー(遺産)として競技力の維持・向上や継続的に販わいの創出を図ることが重要であり、また、ラグビーワールドカップ2019の釜石市開催や2020東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿地誘致は、国体レガシーを未来に引き継ぐ上で極めて重要な意義のある取組であります。

スポーツの地域振興に果たす役割の広汎性に鑑み、岩手県におきましては、政策地域部と教育委員会が所管しておりますスポーツ推進施策は、一元化的に取り組むことがより効果的であると存じております。

スポーツ施設の老朽化対策については、多くの県営施設が配置されている本市においても重要な課題と捉えており、県営施設の整備計画は、本市のスポーツ施設の整備計画に大きく影響するものであります。

プロバスケットボールリーグ(Bリーグ)の1部昇格を目指す岩手ビッグブルズやサッカーJ2昇格を目指すグルージャ盛岡への支援、プロ野球観戦機会の拡充などプロスポーツに関する施策については、新たな対応が求められております。

つきましては、地域活性化に多大なる貢献が期待できるスポーツ施策のさらなる推進を図るため、次のとおり要望いたします。

### 記

- 1 希望郷いわて国体のレガシー(遺産)を未来に引き継ぐため、県内競技団体に対する強化費用の水準維持と支援を継続していただきたいこと。
- 2 地域振興及び活性化の観点から、スポーツ推進体制の一元化を図っていただきたいこと。
- 3 県営施設の整備計画について、早急に策定いただきたいこと。
- 4 本市が行うスポーツ施設の高規格化整備に関し、新たな財政支援策の創設及び共同整備について検討いただきたいこと。
- 5 岩手県内に本拠地を置くプロスポーツに対する具体的な支援策を講じていただきたいこと。

## 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金に係る 事業の推進について

盛岡市では、「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」を将来像に掲げ、鉾屋町をはじめとする歴史的街並みを活用した地域の活性化や、時代の変化に合わせた新たな手法を盛り込んだ土地区画整理事業等による都市基盤の整備、「もりおか交通戦略」による都市活動を支える交通を中心とした交通環境の構築など、各種施策に取り組んでおります。

このような状況の下、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金は、地域の実情に応じて柔軟な活用が可能な創意工夫を生かせる一括交付金であり、円滑な都市活動や安全な交通の確保、インフラの点検、修繕・改築などの老朽化対策、うるおいのある河川環境の創出及び下水道の整備など住民の安全で快適な生活環境の確保等、市民生活の向上に大きく寄与するものと期待しております。

つきましては、その特性を存分に発揮し、滞りなく事業を推進するため、事業費を確保できますよう国への働きかけと適正な配分について要望いたします。



## 一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について

一般国道106号は、太平洋沿岸の重要港湾宮古港を有する宮古市を起点として、県都盛岡市に至る延長約100Kmの路線であり、一般国道46号と連結し、日本海沿岸の主要都市秋田市を結ぶ県央部横軸を形成し、岩手県の産業・経済・文化の交流や観光開発等において大きな役割を担う極めて重要な路線であります。

また、東北縦貫自動車道及び東北新幹線による中央と東北を結ぶ縦の高速交通軸の効果を北東北全域に波及させ、国土の均衡ある発展に寄与する重要路線でもあります。

特にも、宮古盛岡横断道路は、宮古市を中心とした三陸沿岸地区と盛岡都市圏との強力な連携を促進することにより、産業経済の活性化とあわせて、三陸沿岸地区の早期復興を支援する道路でもあります。平成24年度から、新たに宮古～箱石間、平津戸・岩井～松草間、区界～築川間の3工区48Kmが本格的に事業着手され、平成25年3月には、「築川道路」が供用開始されたところであり、平成28年3月には、「都南川目道路」の川目IC～田の沢IC間が供用となり、着実に事業に取り組んでいただいているところであります。

この中において、一般国道106号「都南川目道路」は、東北縦貫自動車道とのアクセスの強化、盛岡市中心部へのアクセス向上や、高次医療施設への救急搬送を担う重要な区間ともなっております。

つきましては、広大な面積を有する岩手県において、災害に強い県土を構築し、豊かな地域資源を活かした地域づくりの実現と、「ひと・まち・未来が輝き世界につながる盛岡」の実現のために、一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について国に働きかけていただきたく要望いたします。

## 一般国道 106 号「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」の整備促進及び直轄指定区間編入について

一般国道 106 号は、太平洋沿岸の重要港湾宮古港を有する宮古市と県都盛岡市を結ぶ延長約 100 km の路線であり、東日本大震災の際には、緊急輸送道路の「くしの歯作戦」の一路線として、迅速な救助活動、救援物資の搬送ルートとして利用され、現在「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」として、国の権限代行により整備にご尽力いただいているところです。

本路線は、宮古・盛岡間の移動時間が短縮され、物流の効率化促進はもちろんのこと、これに伴う地域産業の活性化、周遊観光圏域の拡大による経済効果、沿岸部から内陸部の高次医療施設への救急搬送や医療活動の安定性・迅速性の確保ができるなど、「ストック効果」の発揮が大いに見込める路線であります。

また、盛岡市と日本海沿岸の主要都市である秋田市を結ぶ一般国道 46 号・13 号とあわせて、太平洋と日本海を結ぶ、国土軸を形成する重要路線でもあります。

一方、本路線は、北上高地特有の急峻な地形のため、トンネルや高架橋による整備により、高度な維持管理に関する技術が必要とされます。また、全区間延長の約 40% を超える区間が別線であり、別線整備区間の現道における既存集落については、生活道路としての機能確保、バス路線維持等の自治体としての新たな役割が必要と見込まれており、国と地方自治体の役割分担による適切な管理が望まれます。

つきましては、東日本大震災からの早期復興に向け、災害時や冬期間の道路交通の確保を一段と確かなものとし、三陸沿岸地区と内陸との強力な連携により北東北地域の産業・経済・文化の交流、豊かな地域資源を活かした観光誘客等の促進を図るとともに、国と地方自治体の役割分担による適切な維持管理が図られるよう、次のことを国に働きかけていただきたく要望いたします。

### 記

- 1 一般国道 106 号「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」の整備促進を図ること。
- 2 一般国道 106 号「宮古盛岡横断道路（復興支援道路）」については、国が直轄で管理すること。

## 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化整備促進及び主要地方道上米内湯沢線以南への南進について

一般国道46号「盛岡西バイパス」は、盛岡都市圏西側の環状道路の一部の機能を担う重要な路線であり、一般国道106号と連絡し、秋田市～盛岡市～宮古市を結ぶ地域連携軸を形成する重要な路線となっております。

復興支援道路として整備が進められている宮古盛岡横断道路の都南川目道路については、平成31年度供用の目標宣言がされており、主要地方道上米内湯沢線を経由した東西の広域連携を強化するものと確信しております。

国道46号の盛岡西バイパスの南端と接している主要地方道上米内湯沢線の沿線は、盛岡流通センターや盛岡市中央卸売市場、JR盛岡貨物ターミナル等、物流施設が立地し、また、国道4号や国道46号盛岡西バイパス、並びに東北縦貫自動車道盛岡南IC、国道106号都南川目道路が接続している道路環境にあることから、交通が集中し、国道4号や上米内湯沢線、その周辺道路に慢性的な渋滞が発生しております。

本市においては、人口減少や少子高齢化に対応した持続可能な都市圏域を形成する中心都市として、医療等の高次都市機能の集積強化を推進するコンパクト&ネットワークの形成を図っていく必要があります。

特にも、平成31年に矢巾町への移転が決定している3次救急医療施設である岩手医科大学附属病院については、盛岡市内丸に残る（仮称）内丸メディカルセンターとの医療施設間の連携が必要となってきております。

つきましては、盛岡市を中心とした連携中枢都市圏の圏域人口の維持、持続可能な経済・産業圏域の形成、高次都市機能の集約強化を図るとともに、渋滞がなく効率的な都市圏道路ネットワークの形成のため、国道46号盛岡西バイパスの4車線化及び上米内湯沢線以南への延伸について国に働きかけていただきたく要望いたします。

## 道路局所管盛岡市道路整備事業の推進について

盛岡市は県都として、また、北東北の交流拠点を目指し、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤の整備に鋭意努めているところであります。

しかしながら、歩行者の安全確保や道路事情の改善を図るためには、道路整備の実情は未だ十分とはいえない状況にあり、広域連携等の推進を図るための道路整備をはじめとして、学校、警察、道路管理者による通学路の緊急合同点検結果を踏まえた交通安全施設の整備が急務となっております。

本市においては、人口減少、少子高齢社会に向けた取組として、東日本で唯一、盛岡広域圏における連携中枢都市として宣言したところであり、滝沢市、矢巾町との結びつきやネットワークの強化を図るなどにより両市町との一体的な発展を図るため、都市圏ビジョンに位置付けられた重要な基幹道路の整備が求められております。

また、市街地を3河川（北上川<sup>きたかみがわ</sup>、中津川<sup>なかつがわ</sup>及び雫石川<sup>しずくいしがわ</sup>）が流れ、多くの橋を有しておりますが老朽化しており、このほど制定された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を踏まえた、災害時にも対応した適切な長寿命化対策が課題となっております。

つきましては、道路局所管盛岡市道路整備事業の着実な推進に加え、道路インフラの老朽化対策として、予算の安定的な確保及び人材育成のための研修制度等の充実について要望いたします。

区分	路線名	要望地区	工種
継続	津志田白沢線 (連携中枢都市圏路線)	永井地区	道路改築
〃	谷地頭線 (連携中枢都市圏路線)	厨川地区	〃
〃	岩手公園開運橋線	菜園地区	交通安全
〃	東中野門線	東中野地区	〃
〃	南大橋明治橋線	鉤屋町地区	〃
〃	岩手飯岡駅東西自由通路	永井地区	〃

## 一般国道4号渋民バイパスへの道の駅整備について

一般国道4号渋民バイパスは、盛岡市<sup>しぶたみ</sup>渋民<sup>おおまえだ</sup>字大前田から<sup>たまやま</sup>玉山馬場<sup>ば</sup>字川原<sup>かわはら</sup>に至る約5.6kmのバイパスであり、暫定2車線として整備が進められ、平成16年12月には渋民字大前田からの約2.5kmの区間が開通し、平成27年4月に玉山馬場字川原に至る全線が開通されております。

これにより、旧玉山村の市街地を通過する旧国道4号の交通量は半減し、特に、大型車車輛の激減により、通学路の安全性が確保されるなど、地域の安全で安心な道路環境が確保されました。

道の駅構想については、平成6年頃から検討され、平成7年には一部用地を確保していたものでありますが、平成27年4月に国道4号渋民バイパスが全線供用されたことを受け、盛岡市として初の道の駅の整備に向け、市の各部局をあげて整備方針の具体的な検討を始めたところであり、また、市の動きに併せ、地域においても道の駅設置への機運が高まっており、石川啄木をテーマとした道の駅検討会が始動したところであり、

本市の目指す道の駅は、姫神山や岩手山の眺望をいかしながら、石川啄木記念館や旧尋常小学校の建築物など、啄木ゆかりの施設との連携により、啄木が愛した原風景や過ごした時間を感じていただける施設であるとともに、渋民バイパス利用者の休憩場所・道路情報等の提供場所として、道路利用者や地域住民の交通安全の確保と利便性向上を図るほか、地域産業である、付加価値のある農畜産物の販売や素材を生かした食をテーマとする地域振興の拠点施設となり、また、啄木を愛する地域住民や子ども達の集いの場となる施設であります。

つきましては、渋民バイパスの全線開通を契機に、地域資源を活用した地域再生を図るため、早期の整備が必要となっている状況にありますことから、当該道の駅整備の着実な推進について、国に働きかけていただきたく要望いたします。

## 都市局所管盛岡市街路事業の推進について

盛岡市は県都として、また、北東北の交流拠点都市を目指し、現都心から盛岡南新都心地区に至る軸状都心の計画的な形成を図りながら、行政、経済、教育・文化、医療等の高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤の整備に鋭意努めているところであります。

しかしながら、既成市街地は、城下町特有である道路の整備率の低さのため多車線道路が少なく、バス等の公共輸送機関が有効に機能しない状況となっております。さらに、新市街地の形成や隣接市町への市街地の拡大等により交通需要は増加傾向にあり、既成市街地の主要道路や中心市街地へ連絡する幹線道路等は、恒常的な交通混雑を引き起こし、円滑な都市活動や安全な交通の確保等が著しく阻害されており、街路の整備が急務となっております。

本市においては、「もりおか交通戦略」を立案し、バスを中心とした公共交通軸の充実・強化や中心市街地へのアクセス交通を分散誘導の実現を図るべく交通政策と一体となった街路事業に取り組んでいるところであります。

つきましては、都市局所管盛岡市街路事業の着実な推進についてご配慮いただきたく要望いたします。

区 分	路 線 名	要望地区	工 種
継 続	<small>なしのきちようかみやない</small> 梨木町上米内線	梨木町地区外	道路改築
〃	<small>もりおかえきみなみおおどおり</small> 盛岡駅南大通線	<small>おおさかわら</small> 大沢川原地区	〃
〃	<small>めいじはし</small> 明治橋大沢川原線	大通地区外	〃

## 盛岡市内の県道の整備促進について

盛岡市は、現都心から盛岡南新都心地区に至る軸状都心の計画的な形成を図りながら、行政、経済、教育・文化、医療などの高次の都市機能を備えたまちづくりを進めるとともに、これらの都市機能を支える基盤施設の効率的な整備に鋭意努力しているところであります。

しかしながら、新市街地の形成や周辺町村の市街地拡大に伴う本市への交通需要の増加等により、随所で恒常的な交通混雑が発生するなど、市民生活はもとより経済活動にも影響を及ぼしており、円滑な交通の確保を図るため、幹線道路の整備が急務となっております。

特に、自動車交通の増加に伴う幹線道路の整備は、中心市街地と周辺部を安心・安全なネットワークの強化が図れ、行政、経済、教育・文化、医療など高次の都市機能を支援できることや、地域づくりや広域経済にもたらす波及効果が大きく、関係住民の大きく期待するところであります。

また、玉山地域の一般県道しづたみかわまた渋民川又線・主要地方道もりおかかんじょう盛岡環状線及び一般県道おおぶけこうま大更好摩線・こうまていしゃば好摩停車場線の未整備区間につきまして、歩道設置いただき、連続した安全な歩行空間を確保いただきますよう併せて要望いたします。

つきましては、次の県道の整備促進について要望いたします。

区分	路線名	要望地区
継続	一般県道 <small>おおびゅうとくた</small> 大ヶ生徳田線	徳田橋
〃	一般県道渋民川又線・主要地方道盛岡環状線	<small>もんぜんじ</small> 門前寺地区、 <small>こしかこう</small> 白沢地区、 <small>たかたか</small> 鷹高地区、川又地区
〃	一般県道大更好摩線・好摩停車場線	好摩地区
〃	都市計画道路向中野 <small>ひかいなかのあべたて</small> 安倍館線	<small>ぜんくねん</small> 前九年二丁目から <small>かみどう</small> 上堂一丁目地区
〃	都市計画道路盛岡駅 <small>ながたちょう</small> 長田町線	長田町地区
〃	都市計画道路盛岡駅 <small>もとみや</small> 本宮線	<small>もり おおはし</small> 杜の大橋
新規	主要地方道盛岡環状線	岩姫橋

# 盛岡市内の県道整備促進に係る要望箇所図

滝沢市

N

## 県道整備促進による効果

### 現状

- ◆ 中心市街地に流入する区間に恒常的に交通渋滞が発生し、公共交通にも影響を及ぼしている。
- ◆ 中心市街地と周辺部を安心・安全にアクセスできる幹線道路の整備が求められている。



### 整備による効果

- ◆ 中心市街地と周辺部を安心・安全なネットワークの強化から、行政、経済、教育・文化、医療など高次の都市機能を支援
- ◆ 公共交通軸を形成することで、公共交通利用促進と中心市街地の交通環境の向上
- ◆ 地域づくりや広域経済への波及効果が期待される。

都市計画道路	
番号	路線名
①	向中野安倍縮線(上堂工区)
②	盛岡駅長田町線
③	盛岡駅本宮線(社の大橋)

主要地方道盛岡環状線

国道106号

国道46号盛岡西バイパス

盛岡環状線

国道306号

都南川自道線

主要地方道上米内湯沢線

県道不詳線

国道4号



渋滞発生状況

矢巾町



## 岩手県管理河川改修事業の促進について

盛岡市内を流れる岩手県管理河川のうち、一級河川北上川水系木賊川<sup>きたかみがわ とくさきがわ</sup>では、平成14年7月の台風により115戸の床上・床下浸水被害、平成19年9月の大雨では避難勧告が発令されるなど、住民に大きな不安を与えております。

また、玉山地域の北上川、松川<sup>まつかわ</sup>においては、平成25年9月に発生した台風<sup>はっせい</sup>により、86戸の床上・床下浸水をはじめ、道路や農地への冠水、河川護岸の崩壊など甚大な被害が生じており、早期の災害復旧と抜本的な河川改修により市民の安全・財産の確保が求められております。

つきましては、住民の安全な暮らしを守るため、これら3河川の改修事業の促進について要望いたします。

## 都市基盤河川改修事業の推進について

盛岡市内を貫流する一級河川北上川水系南川<sup>みなみかわ</sup>は、毎年、降雨期には洪水による浸水被害が懸念されており、沿川住民の不安を解消するため、早期の河川改修が強く要望されております。

また、本地区は、盛岡南新都市土地区画整理事業の完工に伴い、雨水の流出量が増加し、河川の整備が急務となっております。また、道明地区土地区画整備事業及び同地区に隣接して実施されている生活環境整備事業においては、10年以内での完成を目指し整備が進められており、市民の安全と安心のために、当河川の整備と一体で取り組む必要があります。

つきましては、都市基盤河川改修事業の着実な推進について御配慮いただきたく要望いたします。

## やながわ 築川ダム建設事業の促進について

築川ダム建設事業が着実に進展しておりますことは、岩手県御当局の御尽力によるものと深く感謝いたしております。

一級河川築川流域の洪水氾濫危険区域には、約 6,300 人が生活しており、平成 14 年 7 月の台風 6 号の洪水では堤防の一部が崩落するなど、浸水被害が懸念され、住民に大きな不安を与えております。

近年、全国的に集中豪雨や局所的な大雨が増大するなか、平成 25 年 8 月 9 日に発生した低気圧による大規模な出水では、御所ダム及び四十四田ダムにおいて洪水調節等の連携により河川の水位低減を図り、洪水被害の防止に大きな役割を果たしました。

築川ダムには市民の安全安心な生活を確保するための洪水防御の役割のほか、水道水の確保や河川環境の保全、水力発電による二酸化炭素の軽減など多くの役割を担っていることから、早期完成が期待されております。

つきましては、築川ダム建設事業の促進について要望いたします。

## 急傾斜地崩壊対策事業の促進について

がけ崩れを含めた土砂災害から地域住民の生命と財産を守り、安全な生活環境を確保するため、急傾斜地崩壊対策事業が着実に実施されておりますことは、岩手県御当局の御配慮によるものと深く感謝いたしております。

しかしながら、平成 23 年 3 月に発生した東北地方太平洋沖地震やその後の余震により、土砂災害危険箇所<sup>（注）</sup>の地盤が広範囲に緩み、大雨や地震による土砂災害の発生が懸念されております。

特に、「安倍館地区」<sup>あべたて</sup>では、要望箇所に加え、隣接する箇所においてがけ崩れが発生するなど、予断を許さない状況となつているとともに、平成 25 年 8 月に発生した大雨・洪水により、繫地区<sup>つなぎ</sup>の急傾斜地の一部斜面が崩落するなど、地域住民の安全確保が必要となつております。

つきましては、急傾斜地崩壊対策事業の「安倍館地区」、「桜山（その 3）地区」<sup>さくらやま</sup>の新規事業採択、及び「山岸地区」<sup>やまがし</sup>、「下米内二丁目地区」<sup>しもよない</sup>、「繫地区」の事業促進について要望いたします。

また、平成 27 年 1 月には、改正土砂法が施行されましたことから、危険箇所の基礎調査の早期完了と、その結果の速やかな市民周知について要望いたします。

## 盛岡市土地区画整理事業の推進について

土地区画整理事業は、盛岡市のまちづくりに大きな役割を果たしてきたものの、少子高齢化・人口減少社会の進展や事業費確保、保留地等の土地処分価格の下落、事業の長期化などにより狭隘道路や上下水道未整備区域の解消といった生活環境の改善が進まない状況にあることから、事業計画の見直しが求められております。

このような状況を改善するため、平成 24 年度から関係権利者との意見交換会を重ね、また、<sup>どうみょう</sup>道明地区及び<sup>となんちゅうおうだいさん</sup>都南中央第三地区においては、平成 27 年度から事業区域の縮小を含む大幅な見直しを実施しており、事業区域の縮小等により事業費を削減しても多額の事業費が見込まれ、同時に、土地区画整理事業によらない手法で整備を図る区域の生活環境改善を早期に行う必要があります。

つきましては、盛岡市の土地区画整理事業の推進と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進について御配慮いただくとともに、引き続き、国に働きかけていただきたく要望いたします。

地区名	<sup>おおた</sup> 太田	<sup>どうみょう</sup> 道明	<sup>となんちゅうおうだいさん</sup> 都南中央第三
施行面積 (ha)	区画整理 77.2	区画整理 21.7 区画整理外 48.9 計 70.6	区画整理 26.5 区画整理外 17.5 計 44.0
事業期間	H5～H34 (清算H39)	H15～H35 (清算H40)	H12～H34 (清算H39)
総事業費 (百万円)	区画整理 27,003	区画整理 5,620 区画整理外 2,863 計 8,483	区画整理 8,140 区画整理外 363 計 8,503
今後の見通し	～H36 まで (8年)	～H36 まで (8年)	～H34 まで (6年)
残事業費 (百万円)	区画整理 7,825	区画整理 2,946 区画整理外 2,810 計 5,756	区画整理 2,926 区画整理外 342 計 3,268

## 循環型社会形成推進交付金による浄化槽整備の 推進について

盛岡市は、健全で良好な水環境の創出を目指して、公共用水域の水質保全及び衛生的な生活環境の確保を図るため、「公共下水道」「農業集落排水」「浄化槽」の3事業により、汚水処理事業を推進しています。そのうち、公共下水道の事業計画区域及び農業集落排水の事業計画区域を除いた区域については、循環型社会形成推進交付金を利用し、浄化槽の整備を進めております。

また、近年の交付金制度への移行に伴う国費等の財源確保の困難性、人口減少等の社会経済情勢の変化、今後増大する汚水処理施設の改築・更新を踏まえ、より効率的に持続可能な汚水処理事業を推進するため、市では昨年度「盛岡市汚水処理基本計画」を策定いたしました。この計画においては、公共下水道の計画区域を縮小し、浄化槽による整備区域を拡大することとしています。

環境や衛生に対する市民意識は大きく高まってきており、浄化槽による早期の汚水処理の要望が増加している傾向にあり、さらに、毎年のように、多くの市民から浄化槽設置の要望が寄せられていますが、その要望に対して応えることができない状況が続いています。

つきましては、盛岡市浄化槽設置整備事業の一層の推進を図るため、浄化槽整備における循環型社会形成推進交付金の予算確保について、国に働きかけていただきたく要望いたします。